

名取川流域水循環計画（第2期）
資料編

令和3年3月

宮城県

名取川流域水循環計画（第2期） 資料編

目 次

■ 名取川流域管理指標	1
■ 県民意識調査結果	14
■ 関係団体アンケート結果	17
■ 名取川流域の健全な水循環の保全に係るこれまでの取組と今後の課題	19
■ 名取川流域水循環計画に基づく施策の実施状況	37

名取川流域管理指標

要素	NO.	名取川流域管理指標	モニタリング地点	目標
清らかな流れ	(1)	水質（湖沼 COD）	釜房ダム	改善
	(1)	水質（全 ^{りん} 磷）	釜房ダム	改善
	(2)	透明度	釜房ダム	維持・改善
	(3)	水温	釜房ダム	維持・改善
	(4)	DO	釜房ダム	維持・改善
	(5)	污水处理人口普及率	名取川流域範囲	向上
豊かな流れ	(6)	湧水流量	名取川橋・広瀬川橋	維持・改善
	(7)	魚類の斃死状況（発生頻度）	郡山堰・愛宕堰	改善
	(8)	アユ遡上数	郡山堰・愛宕堰	改善
安全な流れ	(9)	避難確保計画作成率	仙台市・名取市	向上
豊かな生態系	(10)	指定種，重要種確認数	名取川流域範囲	維持・向上
	(11)	全国水生生物調査参加団体数	名取川流域範囲	向上
	(12)	流域活動団体支援事業の実施状況	名取川流域範囲	向上
	(13)	スマイルサポーター認定数	名取川流域範囲	向上

1 清らかな流れ

(1) 水質 (湖沼 COD, 全^{リン} (TP))

表. 1 釜房ダムにおける COD, TP

COD(mg/ℓ)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
釜房ダム	2.5	2.6	2.5	2.4	2.5	2.9	2.7	2.8	2.3	2.3

全^{リン}(mg/ℓ)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
釜房ダム	0.018	0.019	0.015	0.015	0.015	0.017	0.022	0.017	0.018	0.018

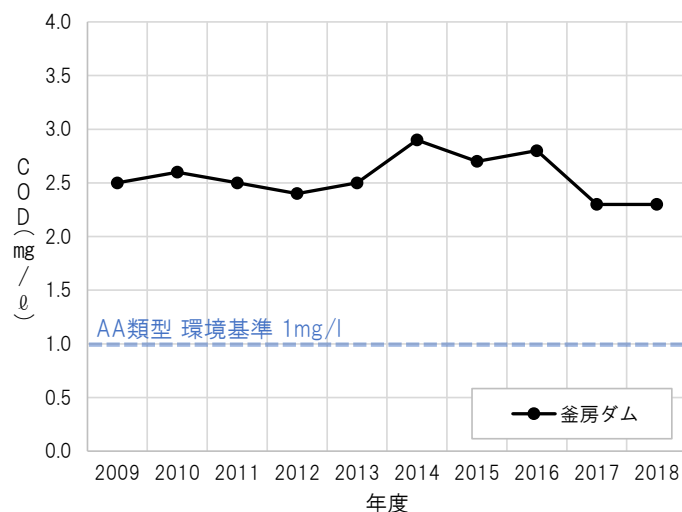


図. 1 釜房ダムにおける COD の経年変化図

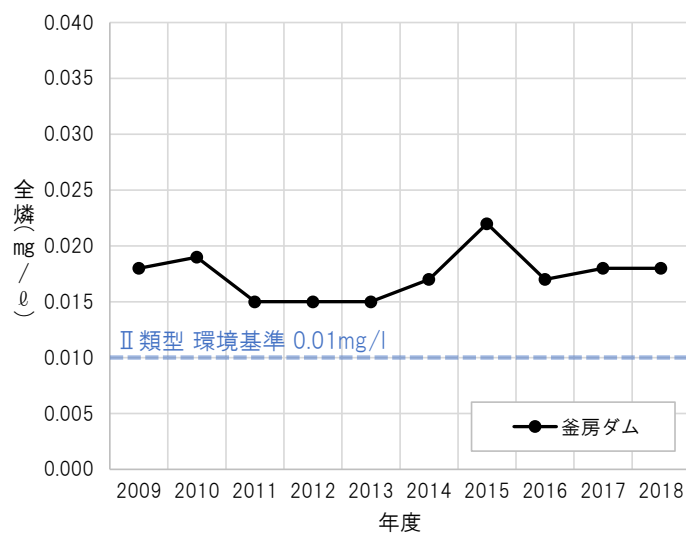


図. 2 釜房ダムにおける TP の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

(2) 透明度

表.2 釜房ダムにおける透明度

透明度 (m)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
釜房ダム	2.000	2.000	—	—	1.900	1.700	1.500	1.700	1.900	1.900

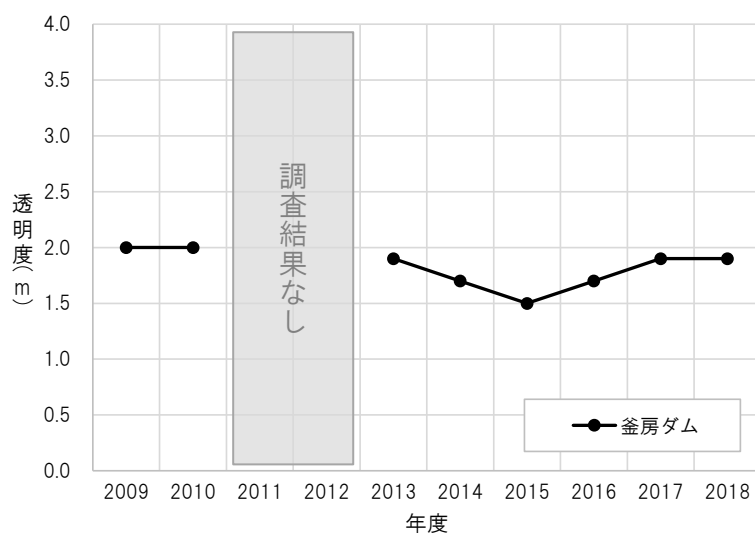


図.3 釜房ダムにおける透明度の経年変化図

出典) 宮城県環境生活部環境対策課資料

(3) 水温

表.3 釜房ダムにおける水温

水温(°C)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
釜房ダム	12.0	12.6	12.4	12.3	12.1	12.5	12.2	11.6	12.0	13.0

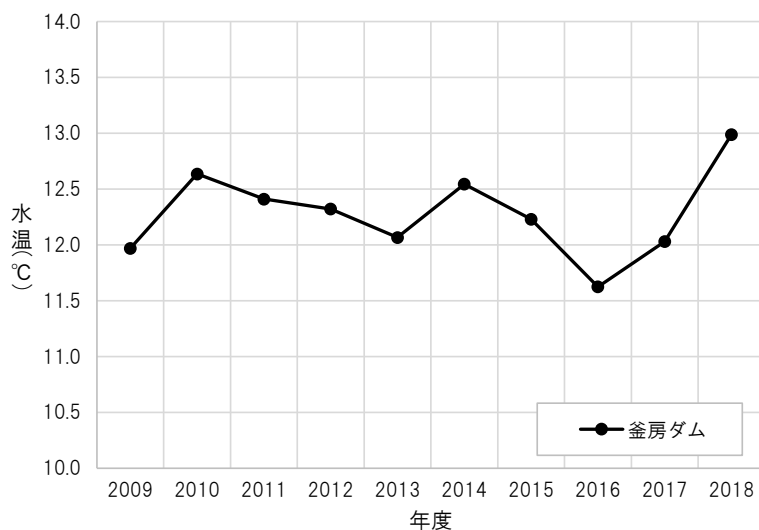


図.4 釜房ダムにおける水温の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

(4) DO (溶存酸素量)

表. 4 釜房ダムにおける DO

DO(mg/ℓ)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
釜房ダム	9.9	9.4	10.0	10.0	9.8	10.0	9.8	10.0	10.0	11.0

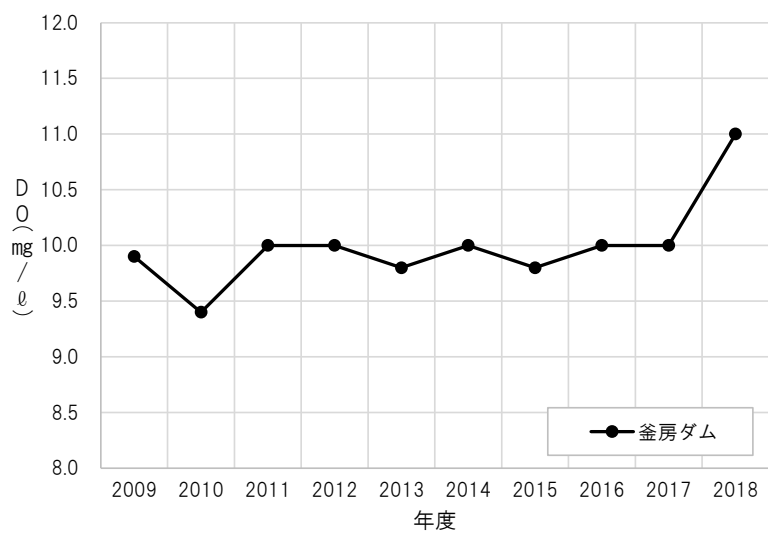


図. 5 釜房ダムにおける DO (溶存酸素量) の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

(5) 汚水処理人口普及率

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = \frac{(\text{処理区域人口 (下水道区域・農業集落排水区域・漁業集落排水区域・簡易排水区域・コミュニティ・プラント区域)} + \text{設置済人口 (浄化槽区域)})}{\text{行政人口}} \times 100$$

表.5 汚水処理人口普及率

区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
宮城県 (全域)	86.5%		87.3%	88.5%	88.9%	89.5%	89.8%	90.6%	91.2%	91.8%
仙台市	99.4%		99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.7%	99.7%
名取市	93.8%		95.5%	96.3%	97.9%	97.9%	97.6%	98.3%	97.8%	98.1%
川崎町	85.3%		83.5%	82.3%	82.9%	84.7%	83.7%	85.7%	84.2%	83.9%
名取川流域	98.9%		99.1%	99.1%	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%

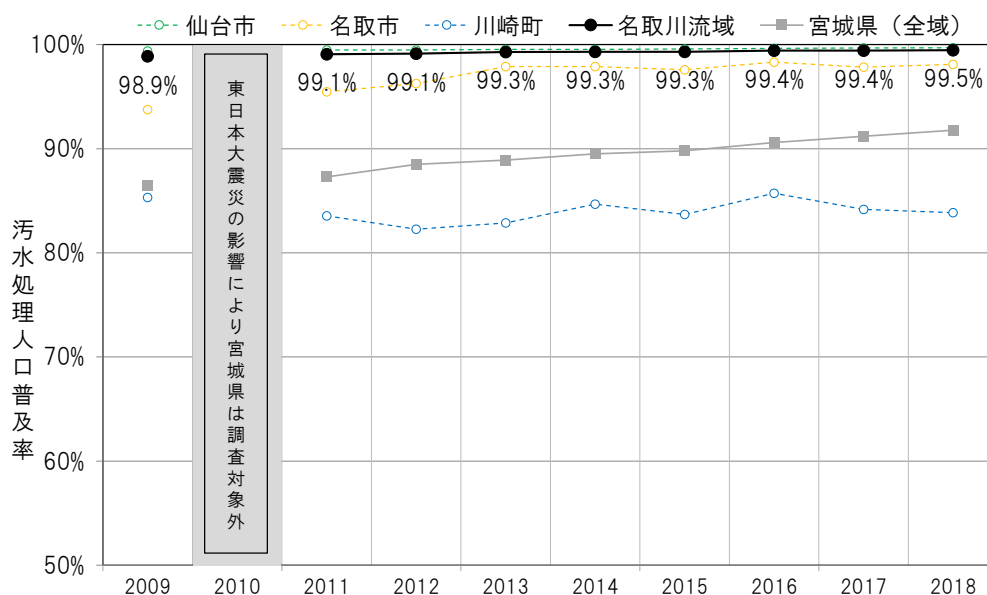


図.6 汚水処理人口普及率の経年変化図

出典：生活排水処理施設整備状況（宮城県資料）

2 豊かな流れ

(6) 渇水流量

表. 6 名取橋及び広瀬橋における渇水流量

単位：m³/s

調査地点	区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
名取橋	豊水流量	13.07	17.10	16.93	14.30	10.99	23.57	21.91	15.88	17.62	11.36
	平水流量	9.92	10.66	10.24	7.79	5.95	13.07	11.61	8.80	10.14	5.55
	低水流量	6.86	5.22	6.82	4.09	4.46	9.63	6.19	6.74	5.69	4.20
	渇水流量	2.53	1.48	2.04	1.78	—	—	2.47	4.34	—	—
広瀬橋	豊水流量	14.44	13.82	12.92	9.60	7.30	24.33	17.07	11.87	21.00	13.01
	平水流量	8.16	8.83	6.79	5.67	4.85	8.79	7.65	5.77	10.55	5.72
	低水流量	4.35	4.16	4.13	4.09	2.59	4.55	3.17	3.28	5.11	3.76
	渇水流量	2.20	1.99	1.10	1.20	0.04	2.36	1.53	1.02	1.90	0.77

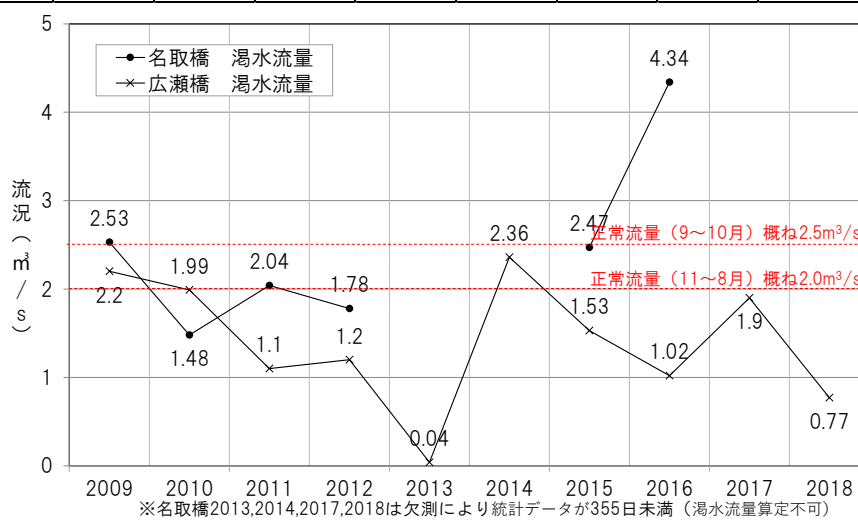


図. 7 名取橋及び広瀬橋における渇水流量の経年変化図

出典：国土交通省水文水質データベース

(7) 魚類のへい死状況

表.7 宮城県における魚介類等のへい死事故等発生件数

単位：件

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
宮城県全域	5	7	5	6	10	4	6	5	3	5
名取川流域	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1

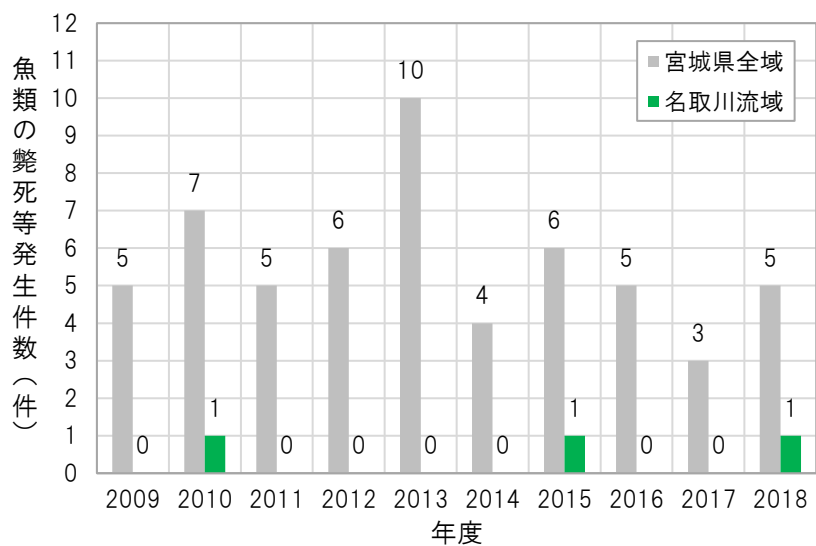


図.8 魚介類等のへい死事故等発生件数

出典：宮城県 Web サイト及び宮城県環境生活部環境対策課資料

(8) アユの遡上数

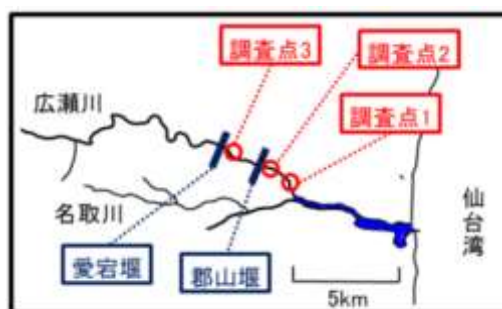


図.9 アユ遡上調査地点 位置図

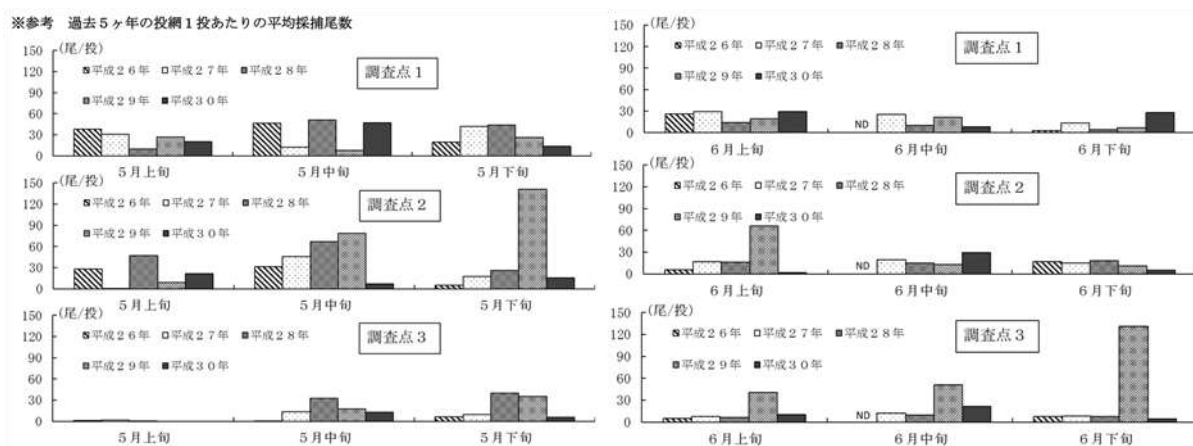


図.10 過去5ヶ年の投網1投あたりの平均採捕尾数(旬別)

出典：宮城県 Web サイト 平成30(2018)年度広瀬川アユ遡上調査結果

表.8 愛宕堰・郡山堰間における投網1投あたりの平均採捕尾数(各年ピーク値)

年	調査月	ピーク値	参考値
2014	5月、6月	6月下旬 7.7 尾/投	
2015	5月、6月	5月下旬 13.3 尾/投	
2016	5月、6月	5月下旬 39.6 尾/投	
2017	5月、6月	6月下旬 131.1 尾/投	5月下旬 35.4 尾/投
2018	5月、6月	6月中旬 21.2 尾/投	5月中旬 12.9 尾/投

※H21～H25調査報告書データなし

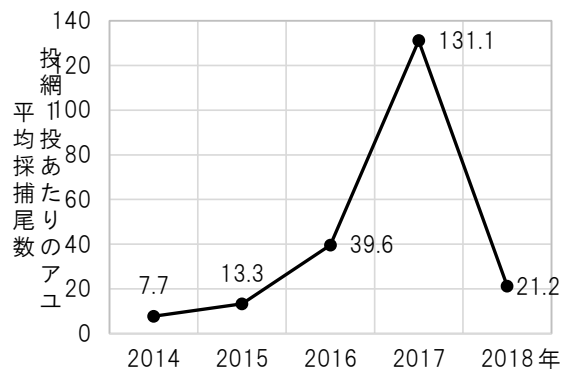


図.11 愛宕堰・郡山堰間における投網1投あたりの平均採捕尾数(各年ピーク値)

出典：宮城県 Web サイト 広瀬川アユ遡上調査結果

3 安全な流れ

(9) 避難確保計画作成率

表.9 名取川流域における避難確保計画作成率

自治体名	区分	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.6.30
仙台市	作成が必要な施設	226	462	532	698
	作成済の施設	116	169	487	592
	作成率	51.3%	36.6%	91.5%	84.8%
名取市	作成が必要な施設	46	46	42	40
	作成済の施設	0	0	0	2
	作成率	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%
川崎町	対象外				
名取川流域	作成が必要な施設	272	508	574	738
	作成済の施設	116	169	487	594
	作成率	42.6%	33.3%	84.8%	80.5%

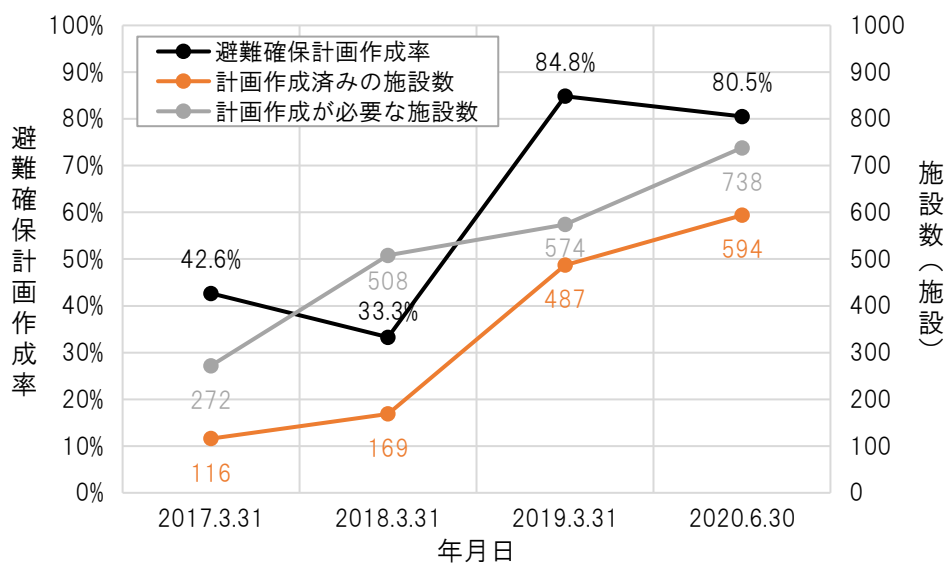


図.12 避難確保計画作成率の経年変化図

出典：宮城県 Web サイト等

4 豊かな生態系

(10) 指定種・重要種確認数

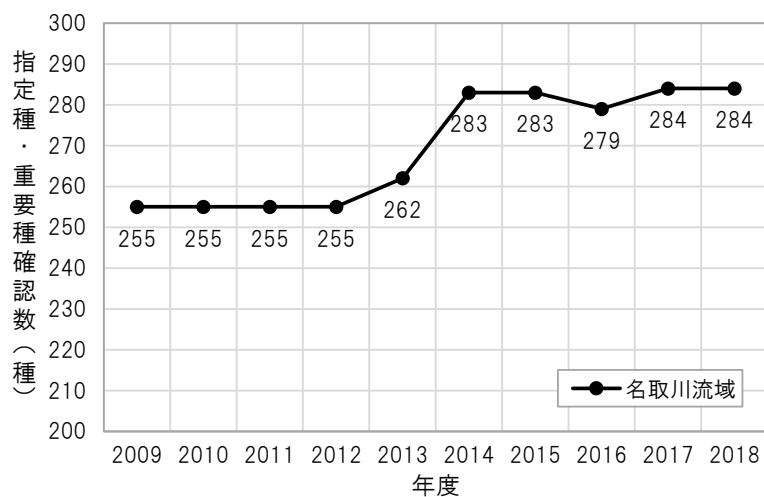


図. 13 名取川流域における指定種・重要種確認数(合計)の経年変化図

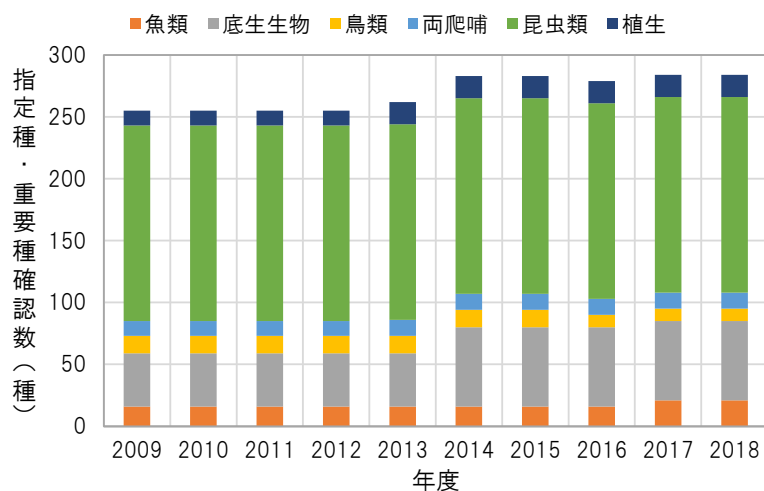


図. 14 名取川流域における指定種・重要種確認数の経年変化図

出典：河川水辺の国勢調査結果を基に集計

(11) 全国水生生物調査参加団体数

表. 10 名取川流域における全国水生生物調査参加団体数・参加人数

区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
団体数	11団体	9団体	5団体	8団体	9団体	8団体	6団体	4団体	3団体	4団体
参加人数	143人	111人	128人	130人	90人	100人	103人	101人	73人	65人

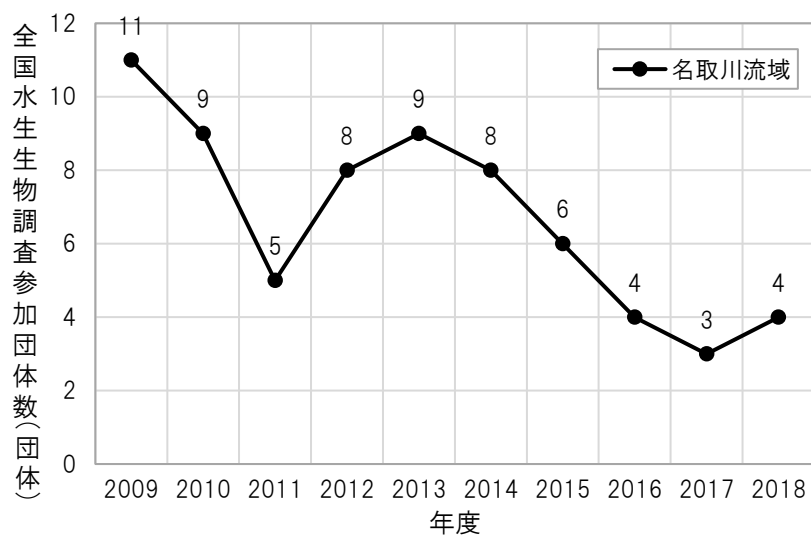


図. 15 名取川流域における全国水生生物調査参加団体数の経年変化図

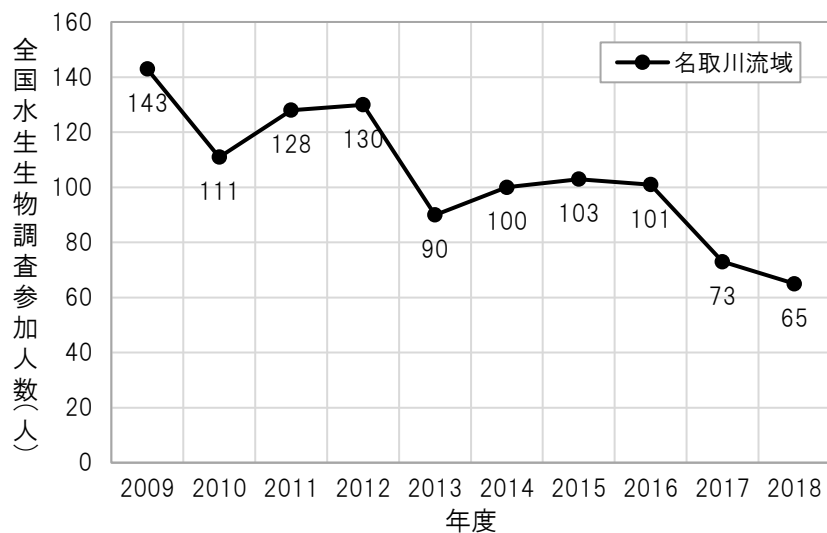


図. 16 名取川流域における全国水生生物調査参加人数の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

(12) 流域活動団体支援事業の実施状況

水辺の生き物調査，水質調査，環境美化活動，体験学習の活動に必要な用品の支給や貸与。
【川の水調査セット（COD等），虫めがね，透視度計，水生生物採取用網 等】

表. 11 宮城県における流域活動支援事業の実施状況

区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
団体数	—	—	—	—	17団体	4団体	4団体	5団体	3団体	3団体
支援対象人数	—	—	—	—	474人	115人	86人	150人	60人	64人

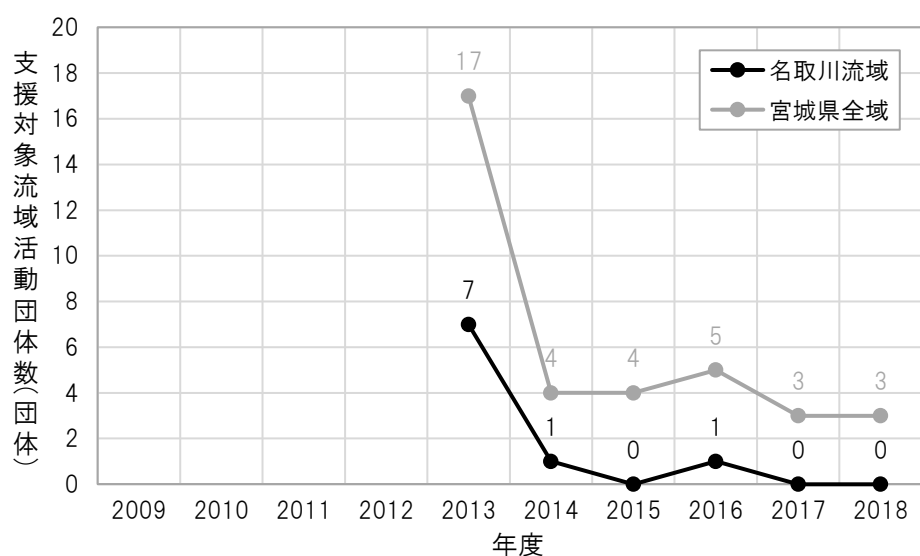


図. 17 宮城県における支援対象流域活動団体数の経年変化図

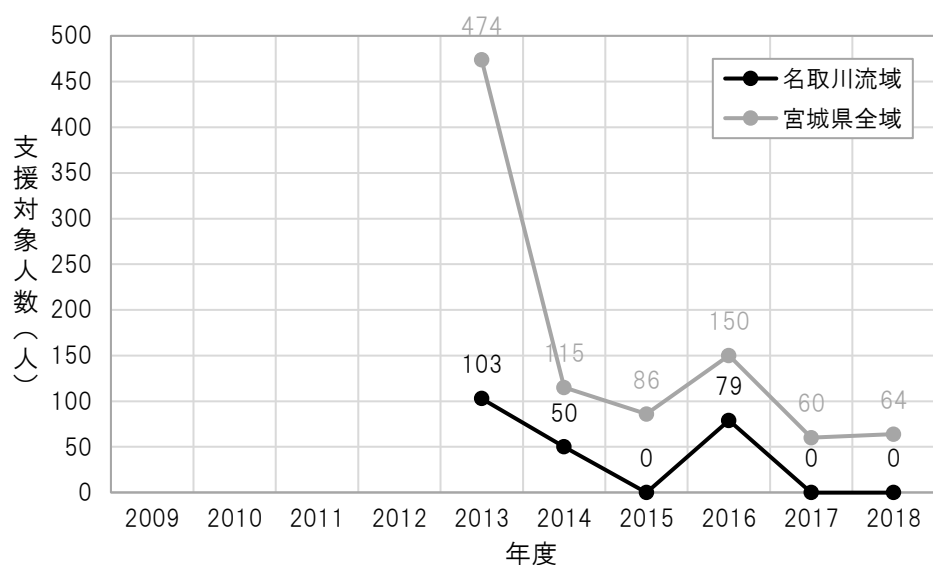


図. 18 宮城県における支援対象人数の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

(13) スマイルサポーター認定団体数

表. 12 名取川流域におけるスマイルサポーター認定団体数

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
年度末認定団体数	18団体	26団体	38団体	40団体	44団体	52団体	50団体	56団体	63団体	70団体
うち新規認定団体数	4団体	8団体	3団体	5団体	5団体	8団体	2団体	6団体	8団体	7団体

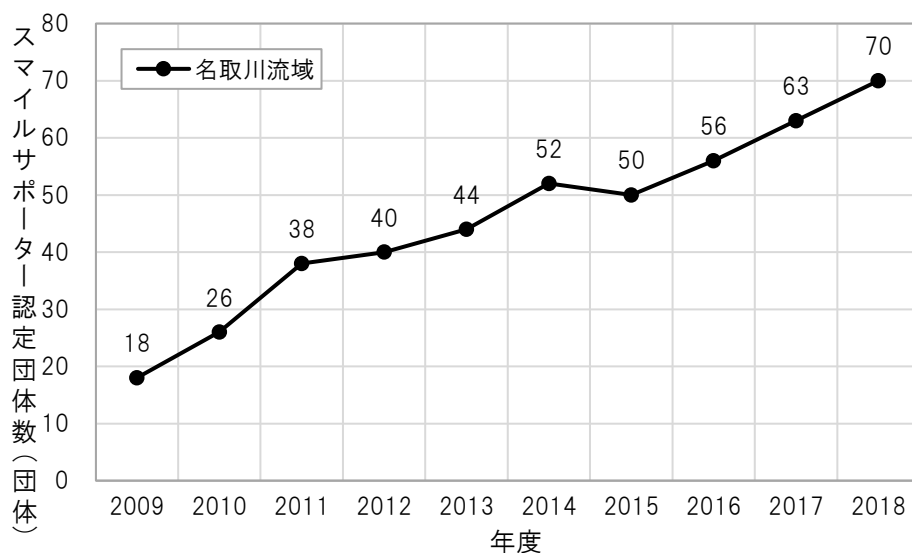


図. 19 名取川流域におけるスマイルサポーター認定団体数の経年変化図

※2009年度及び2010年度数値は現在まで継続して認定を受けている団体より概算（退会数を含まない）

出典： 2011～2018：流域水循環計画に基づく施策の実施状況，2009・2010：宮城県 Web サイト

県民意識調査結果

表. 13 アンケート調査の概要

	宮城県全体	うち、名取川流域
実施数	2,000 票（選挙人名簿等より抽出）	662 票（全票数の 33.1%）
実施方法	郵送配布，回答は郵送又は Web	同左
実施期間	2019 年 9 月 2 日～9 月 25 日	同左
回収票数	1,051 票（回収率 52.6%）	335 票（回収率 50.6%）

1 水循環への意識の変化

水を取り巻く諸問題について、どのようなことが問題であるか伺いました。

県全体のアンケート調査結果と比較して、「渇水の発生」、「河川流量の減少」、「地下水の低下」、「水害の多発」、「親水機能の低下・水文化の喪失」は県全体より問題があると答えた方の割合が高くなっています。

特に「水害の多発」については約 8 割の方が「問題がある」と回答しており、近年、全国的に洪水や土砂災害が頻発していることで問題意識が高まったものと考えられます。

非常に問題、やや問題と答えた方の回答割合

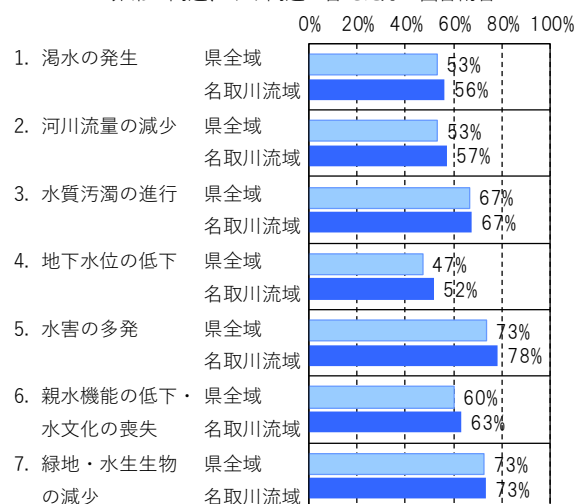


図. 20 水を取り巻く問題に対する回答結果

2 水利用に対する取組状況

日常生活での水利用において、どのような取組を実施しているか伺いました。

県全体のアンケート調査結果と比較して、ほぼ同様の傾向となっており、ほとんどの設問で「いつも実施している」又は「時々実施している」と回答された方の割合が多く、「水を大切に使う」ことの意識が広く浸透していると考えられます。

なお、お風呂の残り湯を利用している方の割合が低下した要因は、節水型洗濯機の普及や衛生面の観点からの理由が考えられます。

いつも実施している、時々実施していると答えた方の回答割合

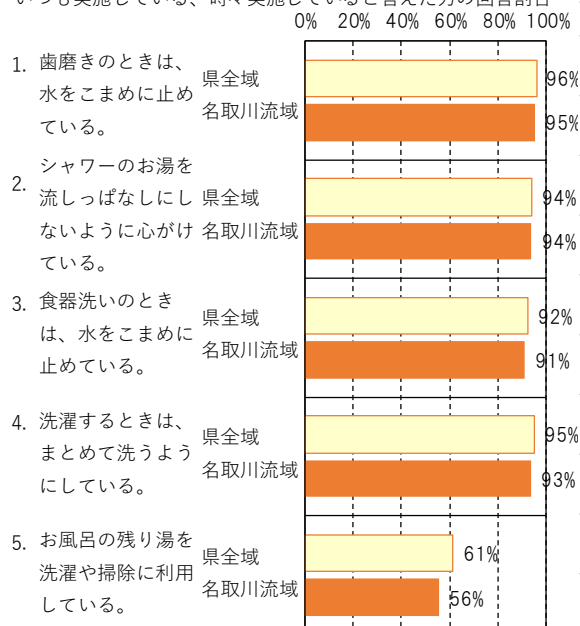


図. 21 日常の節水活動への取組に対する回答結果

3 水辺環境の評価

身近な水辺のようすや景観等の印象について、「とてもよい（多い）」から「とてもわるい（少ない）」等の6段階で評価していただきました。

「水辺のようす」や「流れの印象」、「景観のよさ」、「親しみ」については7割以上の方がよい評価としていますが、一方で「水の量」と「生き物の数」については、「少ない」等の回答が多くなっており、県全域と比較してもその割合が大きくなっています。

また、「水害に対する安全性」については約半数の方が「安心」と評価しており、「不安」とする方は県全域と比較してもその割合は小さくなっています。

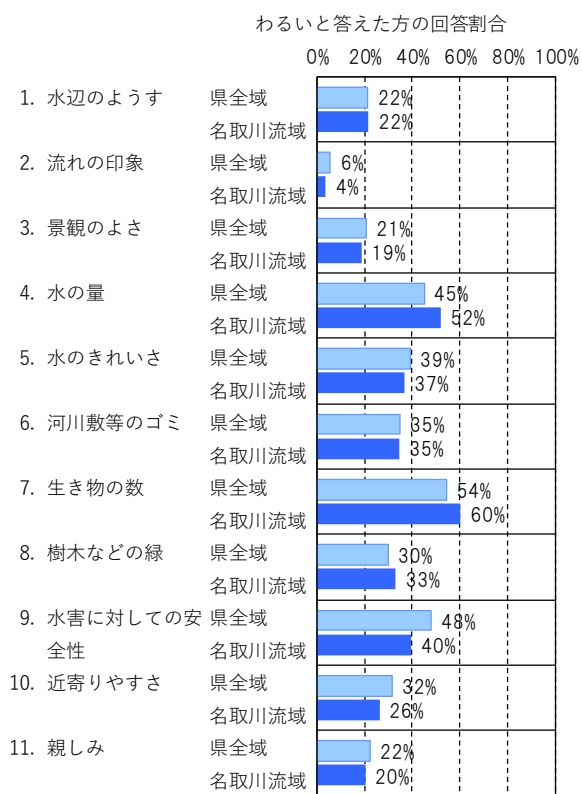


図. 22 身近な水辺の印象に対する回答結果

4 これからの取組に向けて

(1) 県民が取り組むべき内容

水循環を良くするために、これから県民が取り組むべき内容を伺いました。

県全域のアンケート調査結果と比較して、ほぼ同様の傾向となっており、前回と比較すると、ほとんどの項目で取組が必要と回答する方の割合が増加していることから、水循環に対する取組への意識が高くなっています。

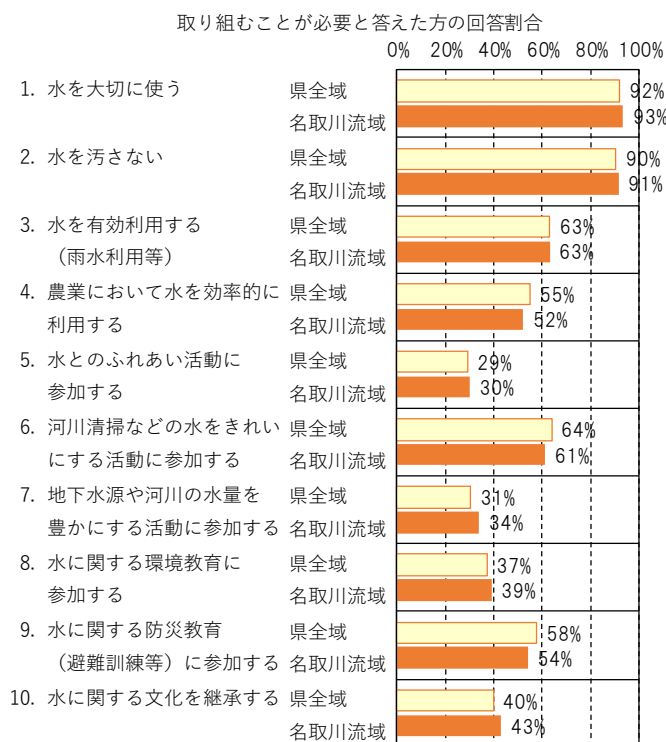


図. 23 県民が行うべき取組に対する回答結果

水循環を守るための活動に対しては、ほとんどの項目で半数以上の方が「参加したい」又は「時間があれば参加したい」と回答しており、特に「植林活動」や「清掃活動」、「水防災に関わるイベントへの参加」については約7割の方が参加意欲を示しています。

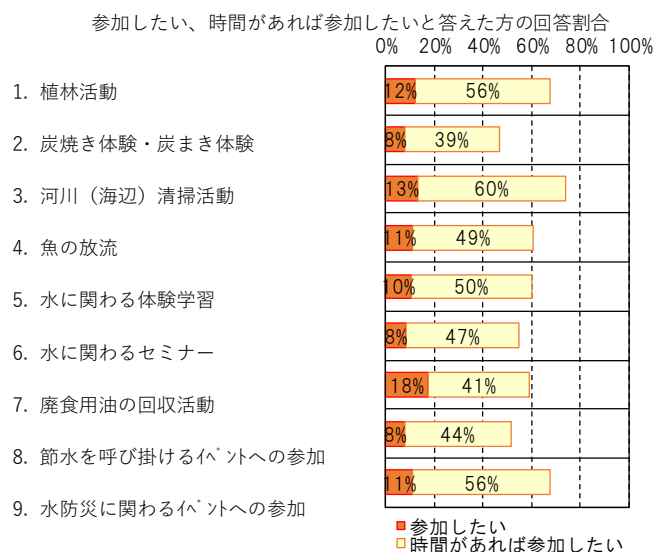


図. 24 水循環を守るための活動への参加に対する回答結果

(2) 行政が取り組むべき内容

水循環を良くするために、これから行政が取り組むべき内容を伺いました。

県全域のアンケート調査結果と比較して、ほとんどの項目で取組が必要という回答割合が高くなっており、水循環に対する行政へのニーズが高くなっています。

特に、「潤いある水辺環境の保全・創出」、「豊かな生態系を保全する」、「水を安定的に供給する」、「水に関する文化を継承する」等については、行政の取組が必要と回答する方の割合が県全域より高い値となっています。

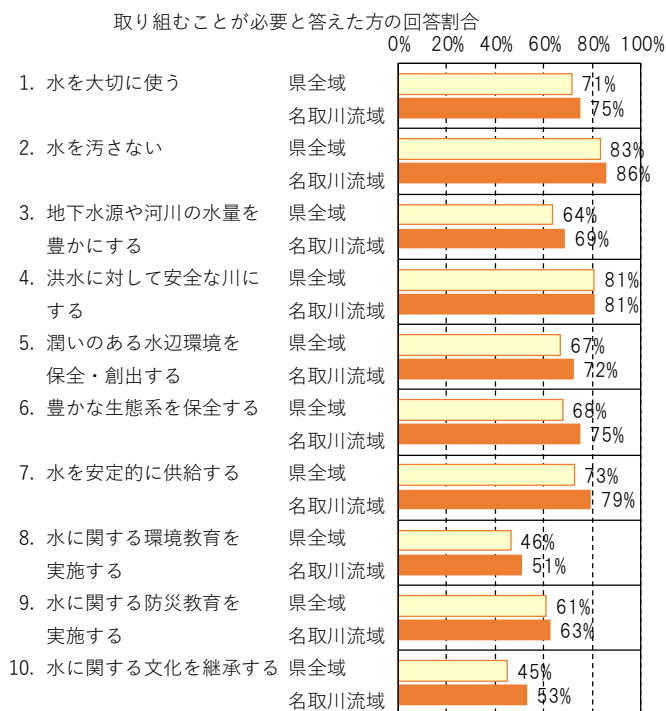


図. 25 行政が行うべき取組に対する回答結果

関係団体アンケート結果

表. 14 アンケート調査の概要

	宮城県全体
実施数	50 票
実施方法	郵送配布, 郵送回答
実施期間	2019年9月2日～9月25日
回収票数	23 票 (回収率 46.0%)

(1) 実施している活動内容

これまでに実施してきた活動内容を伺いました。複数の活動を行っている団体もあるため、アンケート調査では複数回答可として集計しています。

民間団体及び NPO 等の活動内容は「水とのふれあいを増進させる活動」、「河川清掃などの水辺をきれいにする活動」等については多くの団体で取り組まれています。一方で「水に関する防災教育を実施する活動」や「洪水に対する備えや水防活動」等については活動団体数が少ない傾向を示しています。



図. 26 民間団体及び NPO 等が実施している活動内容

(2) 参加者数の推移

各団体に対して、水循環に関わる取組やイベントの延べ参加者数を伺いました。

直近 10 年の延べ参加者数の経年変化は、東日本大震災の影響により一時減少しましたが、近年では増加傾向を示しています。

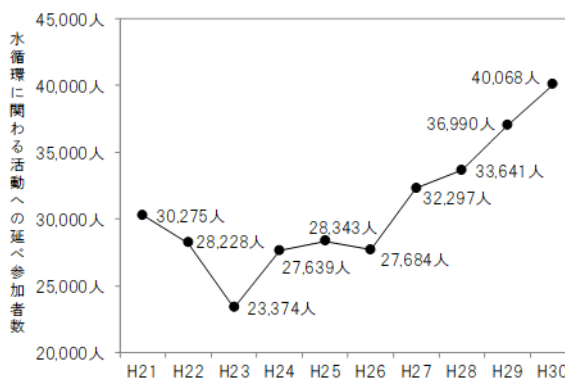


図. 27 年度別延べ参加者数の推移 (直近 10 年)

(3) 活動に当たっての課題

今後、水循環に関わる取組，活動を展開していく上での課題を伺いました。

今後の活動展開には、「情報発信・広報・啓発活動」の情報面と「人員・後継者」，「協力・協働・体制強化」の人材面の課題が多く、多くの団体から挙げられています。

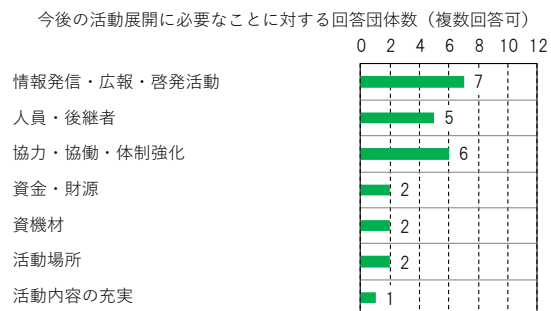


図. 28 今後の活動展開に必要なことへの回答結果

名取川流域の健全な水循環の保全に係るこれまでの取組と今後の課題

表. 15 名取川流域の健全な水循環の保全に係るこれまでの取組と今後の課題

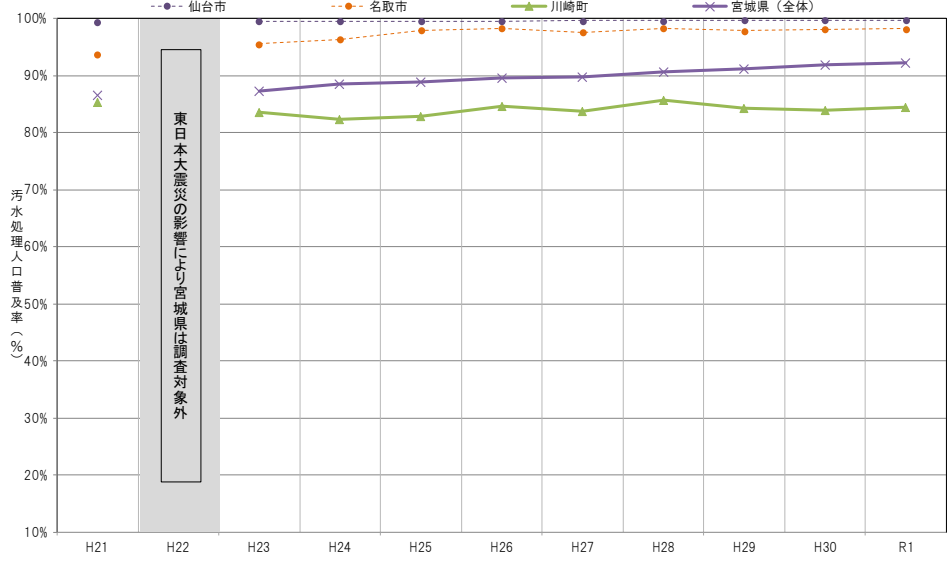
番号	具体的取組	実施主体
1	閉鎖性水域に関する自然汚濁負荷削減対策調査	宮城県
2	公共用水域水質測定計画に基づく水質測定調査	国土交通省, 宮城県, 仙台市
3	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	宮城県
4	釜房ダム貯水池に係る湖沼水質保全計画に基づく汚濁負荷低減対策	宮城県, 川崎町, 村田町, NPOなど
5	^{よみがえ} 甦る水環境みやぎ（生活排水処理基本構想）汚水処理人口普及率の向上	宮城県
6	農地・水・環境保全向上対策に基づく地域の水環境保全活動（H23～H25 農地・水保全管理支払交付金, H26～多面的機能支払交付金）	地域の活動組織
7	みやぎの環境にやさしい農業の推進	農業者
8	スマイルサポーターによる美化活動などの推進	宮城県, 関係市町村, NPO等関係団体
9	みやぎe行動（eco do!）宣言に基づく節水及び環境保全行動の実践	宮城県
10	導水等による河川流量の確保	国土交通省, 宮城県, 仙台市
11	農業用水水源地域保全対策事業による水源林保全の普及促進	宮城県土地改良事業団体連合会
12	河川情報システムによる情報提供	宮城県
13	蒲生干潟自然再生事業（自然再生施設整備）	宮城県
14	魚道等における遡上降下環境の改善	宮城県
15	みやぎ農業農村整備基本計画に基づく環境との調和に配慮した整備の推進	宮城県
16	水環境保全の普及啓発 水生生物調査	国土交通省, 環境省, 宮城県
17	水生生物に係る環境基準の類型指定	宮城県


具 体 的 取 組	閉鎖性水域に関する自然汚濁負荷削減対策調査																																																																																																																																								
実 施 主 体	宮城県																																																																																																																																								
取組の背景、目的	<p>県内の閉鎖性水域のうち、環境基準の達成率の低いダム湖における自然由来の面源負荷削減対策に役立てるため、湖沼水質保全特別措置法に基づき、指定湖沼に指定されており、その流域全体の排出負荷量のうちCODで約8割、T-N、T-Pで約6割が森林等自然由来の面源負荷である釜房ダム貯水地の上流部において、汚濁負荷の大きいと考えられる荒廃した森林地域と森林整備が適切に実施されている地域などを対象とした水質汚濁状況等の調査を行い、汚濁負荷の原因を考察し、自然汚濁負荷削減対策の実施に向けた基礎資料を得る。</p>																																																																																																																																								
取組の実施状況	<p>釜房ダム貯水地流域に広がる森林地域を対象として、森林を構成している樹木や土壌等の違いにより調査流域及び調査地点を選定し、面源負荷量（水質・流量）について、定期及び降雨時の調査を実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土壌分類(面積割合順)</th> <th>集水域</th> <th>SS</th> <th>COD</th> <th>D-</th> <th>T-N</th> <th>T-P</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>褐色森林土壌、黒色土</td> <td>スギ林間伐地(CP)</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>褐色森林土壌、黒色土</td> <td>スギ林間伐地(太郎川)</td> <td>H26</td> <td>0.83</td> <td>0.42</td> <td>0.41</td> <td>1.20</td> <td>0.53</td> </tr> <tr> <td>褐色森林土壌、黒色土</td> <td>スギ林未間伐地(太郎川)</td> <td>H25</td> <td>1.02</td> <td>0.79</td> <td>0.76</td> <td>3.69</td> <td>0.86</td> </tr> <tr> <td>褐色森林土壌</td> <td>広葉樹林(北川)</td> <td>H26</td> <td>0.34</td> <td>0.42</td> <td>0.41</td> <td>1.20</td> <td>0.53</td> </tr> <tr> <td>褐色森林土壌</td> <td>広葉樹林(北川)</td> <td>H28</td> <td>0.33</td> <td>0.59</td> <td>1.16</td> <td>1.79</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>褐色森林土壌</td> <td>広葉樹林(釜房湖北)</td> <td>H29</td> <td>2.27</td> <td>1.30</td> <td>1.67</td> <td>4.13</td> <td>2.15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">褐色森林土壌</td> <td rowspan="2">29 広葉樹林(前川)</td> <td>H29</td> <td>0.32</td> <td>0.44</td> <td>0.49</td> <td>1.08</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td>H31※</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">黒色土</td> <td rowspan="3">2730 広葉樹林(前川)</td> <td>H27</td> <td>6.69</td> <td>1.99</td> <td>0.63</td> <td>4.10</td> <td>4.46</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1.24</td> <td>1.22</td> <td>0.91</td> <td>1.89</td> <td>1.24</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>0.53</td> <td>0.35</td> <td>0.35</td> <td>1.01</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>黒色土</td> <td>広葉樹林(前川)</td> <td>H24</td> <td>4.96</td> <td>2.75</td> <td>2.50</td> <td>6.25</td> <td>2.26</td> </tr> <tr> <td>黒色土</td> <td>広葉樹林(前川)</td> <td>H25</td> <td>9.43</td> <td>2.11</td> <td>1.11</td> <td>3.26</td> <td>1.33</td> </tr> <tr> <td>黒色土</td> <td>広葉樹林(前川)</td> <td>H27</td> <td>16.77</td> <td>1.74</td> <td>0.16</td> <td>3.36</td> <td>5.80</td> </tr> <tr> <td>黒色土、褐色森林土壌</td> <td>広葉樹林(太郎川)</td> <td>H28</td> <td>5.65</td> <td>1.42</td> <td>0.82</td> <td>2.47</td> <td>2.36</td> </tr> <tr> <td>黒色土</td> <td>スギ林間伐地(前川)</td> <td>H30</td> <td>1.65</td> <td>0.78</td> <td>0.30</td> <td>1.84</td> <td>1.42</td> </tr> <tr> <td>黒色土</td> <td>皆伐地(前川)</td> <td>H24</td> <td>8.87</td> <td>1.91</td> <td>0.64</td> <td>4.37</td> <td>1.46</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 赤字:比率が2.00以上、青文字:比率が0.50以下 ※2 H31の「29 広葉樹林(前川)」は、令和元年東日本台風により欠測しているため、除外</p>	土壌分類(面積割合順)	集水域	SS	COD	D-	T-N	T-P	褐色森林土壌、黒色土	スギ林間伐地(CP)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	褐色森林土壌、黒色土	スギ林間伐地(太郎川)	H26	0.83	0.42	0.41	1.20	0.53	褐色森林土壌、黒色土	スギ林未間伐地(太郎川)	H25	1.02	0.79	0.76	3.69	0.86	褐色森林土壌	広葉樹林(北川)	H26	0.34	0.42	0.41	1.20	0.53	褐色森林土壌	広葉樹林(北川)	H28	0.33	0.59	1.16	1.79	1.07	褐色森林土壌	広葉樹林(釜房湖北)	H29	2.27	1.30	1.67	4.13	2.15	褐色森林土壌	29 広葉樹林(前川)	H29	0.32	0.44	0.49	1.08	0.60	H31※	-	-	-	-	-	黒色土	2730 広葉樹林(前川)	H27	6.69	1.99	0.63	4.10	4.46	H30	1.24	1.22	0.91	1.89	1.24	H31	0.53	0.35	0.35	1.01	0.33	黒色土	広葉樹林(前川)	H24	4.96	2.75	2.50	6.25	2.26	黒色土	広葉樹林(前川)	H25	9.43	2.11	1.11	3.26	1.33	黒色土	広葉樹林(前川)	H27	16.77	1.74	0.16	3.36	5.80	黒色土、褐色森林土壌	広葉樹林(太郎川)	H28	5.65	1.42	0.82	2.47	2.36	黒色土	スギ林間伐地(前川)	H30	1.65	0.78	0.30	1.84	1.42	黒色土	皆伐地(前川)	H24	8.87	1.91	0.64	4.37	1.46
土壌分類(面積割合順)	集水域	SS	COD	D-	T-N	T-P																																																																																																																																			
褐色森林土壌、黒色土	スギ林間伐地(CP)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																			
褐色森林土壌、黒色土	スギ林間伐地(太郎川)	H26	0.83	0.42	0.41	1.20	0.53																																																																																																																																		
褐色森林土壌、黒色土	スギ林未間伐地(太郎川)	H25	1.02	0.79	0.76	3.69	0.86																																																																																																																																		
褐色森林土壌	広葉樹林(北川)	H26	0.34	0.42	0.41	1.20	0.53																																																																																																																																		
褐色森林土壌	広葉樹林(北川)	H28	0.33	0.59	1.16	1.79	1.07																																																																																																																																		
褐色森林土壌	広葉樹林(釜房湖北)	H29	2.27	1.30	1.67	4.13	2.15																																																																																																																																		
褐色森林土壌	29 広葉樹林(前川)	H29	0.32	0.44	0.49	1.08	0.60																																																																																																																																		
		H31※	-	-	-	-	-																																																																																																																																		
黒色土	2730 広葉樹林(前川)	H27	6.69	1.99	0.63	4.10	4.46																																																																																																																																		
		H30	1.24	1.22	0.91	1.89	1.24																																																																																																																																		
		H31	0.53	0.35	0.35	1.01	0.33																																																																																																																																		
黒色土	広葉樹林(前川)	H24	4.96	2.75	2.50	6.25	2.26																																																																																																																																		
黒色土	広葉樹林(前川)	H25	9.43	2.11	1.11	3.26	1.33																																																																																																																																		
黒色土	広葉樹林(前川)	H27	16.77	1.74	0.16	3.36	5.80																																																																																																																																		
黒色土、褐色森林土壌	広葉樹林(太郎川)	H28	5.65	1.42	0.82	2.47	2.36																																																																																																																																		
黒色土	スギ林間伐地(前川)	H30	1.65	0.78	0.30	1.84	1.42																																																																																																																																		
黒色土	皆伐地(前川)	H24	8.87	1.91	0.64	4.37	1.46																																																																																																																																		
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>釜房ダム貯水池流域の森林において、汚濁負荷に与える影響要因として土壌条件が関与している可能性が示唆されている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>面源負荷の特性と負荷削減対策を明らかにするため、今後も森林負荷量調査を継続するとともに、負荷軽減効果が期待できる森林の維持管理の方法を検討する。</p>																																																																																																																																								
担当機関	宮城県環境生活部環境対策課																																																																																																																																								

<p>具 体 的 取 組</p>	<p>公共用水域水質測定計画に基づく水質測定調査</p>																																																																																																																																																														
<p>実 施 主 体</p>	<p>国土交通省，宮城県，仙台市</p>																																																																																																																																																														
<p>取組の背景，目的</p>	<p>水質汚濁防止法に基づき，毎年度，県内の公共用水域の水質の測定に関する計画（以下，「測定計画」という。）を作成する義務があり，本計画に即して常時監視を実施している。</p> <p>県内の環境基準点などの水質の測定に関する計画を作成し，常時監視を実施することにより，公共用水域の水質状況を把握し，水質汚濁対策の基礎データとするものである。</p>																																																																																																																																																														
<p>取組の実施状況</p>	<p>毎年度，測定計画を作成し，常時監視を実施している。名取川流域における水質環境基準点は下表のとおりである。河川ではすべての地点で環境基準を達成しているものの，湖沼では環境基準を達成していない状況である。</p> <p style="text-align: center;">＜水質基準点毎の水質基準値＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <caption>(単位 mg/L)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>水域名</th> <th>地点名</th> <th>類型</th> <th>水質項目 BOD</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">河川</td><td>七北田川上流</td><td>七北田橋</td><td>A</td><td>2</td></tr> <tr><td>七北田川中流</td><td>福田大橋</td><td>B</td><td>3</td></tr> <tr><td>七北田川下流</td><td>高砂橋</td><td>C</td><td>5</td></tr> <tr><td>梅田川</td><td>福田橋</td><td>C</td><td>5</td></tr> <tr><td>名取川上流</td><td>いもくぼ橋</td><td>AA</td><td>1</td></tr> <tr><td>名取川上流</td><td>北川橋</td><td>AA</td><td>1</td></tr> <tr><td>名取川上流</td><td>北向橋</td><td>AA</td><td>1</td></tr> <tr><td>名取川上流</td><td>深野橋</td><td>AA</td><td>1</td></tr> <tr><td>名取川中流</td><td>余方（原木橋）</td><td>A</td><td>2</td></tr> <tr><td>名取川下流</td><td>関上大橋</td><td>B</td><td>3</td></tr> <tr><td>筑川</td><td>名取川合流前</td><td>C</td><td>5</td></tr> <tr><td>広瀬川（1）</td><td>鳴合橋</td><td>A</td><td>2</td></tr> <tr><td>広瀬川（2）</td><td>三橋</td><td>B</td><td>3</td></tr> <tr><td>大倉川上流</td><td>滝の上橋</td><td>AA</td><td>1</td></tr> <tr><td>大倉川</td><td>最下流</td><td>AA</td><td>1</td></tr> <tr><td>増田川上流</td><td>豊砂橋（ダム流入部）</td><td>A</td><td>2</td></tr> <tr><td>増田川中流</td><td>小山橋</td><td>B</td><td>3</td></tr> <tr><td>増田川下流</td><td>昆沙門橋</td><td>C</td><td>5</td></tr> <tr><td>下郷用水路</td><td>境橋</td><td>C</td><td>5</td></tr> <tr><td>川内沢川</td><td>河内橋（新橋橋上流）</td><td>B</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>(単位 mg/L)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">水域名</th> <th rowspan="2">地点名</th> <th rowspan="2">類型</th> <th colspan="3">水質項目</th> </tr> <tr> <th>COD</th> <th>全窒素</th> <th>全リン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">湖沼</td><td>釜房ダム</td><td>ダムサイト</td><td>AA・II</td><td>1</td><td></td><td>0.01</td></tr> <tr><td>樽水ダム</td><td>ダムサイト</td><td>A</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>大倉ダム</td><td>ダムサイト</td><td>AA・II</td><td>1</td><td></td><td>0.01</td></tr> <tr><td>七北田ダム</td><td>七北田ダムサイト</td><td>A・II</td><td>3</td><td></td><td>0.01</td></tr> <tr><td rowspan="6">海域</td><td>仙台港地先海域（甲）</td><td>内港一4内</td><td>C</td><td>8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>仙台港地先海域（乙）</td><td>外港一3</td><td>B</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>仙台港地先海域（乙）</td><td>蒲生一3</td><td>B</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>仙台港地先海域（乙）</td><td>御殿崎一1</td><td>B</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>仙台港地先海域（丙）</td><td>御殿崎一2</td><td>A</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>仙台港地先海域（丙）</td><td>荒浜一3</td><td>A</td><td>2</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-top: 20px;"> </div>	区分	水域名	地点名	類型	水質項目 BOD	河川	七北田川上流	七北田橋	A	2	七北田川中流	福田大橋	B	3	七北田川下流	高砂橋	C	5	梅田川	福田橋	C	5	名取川上流	いもくぼ橋	AA	1	名取川上流	北川橋	AA	1	名取川上流	北向橋	AA	1	名取川上流	深野橋	AA	1	名取川中流	余方（原木橋）	A	2	名取川下流	関上大橋	B	3	筑川	名取川合流前	C	5	広瀬川（1）	鳴合橋	A	2	広瀬川（2）	三橋	B	3	大倉川上流	滝の上橋	AA	1	大倉川	最下流	AA	1	増田川上流	豊砂橋（ダム流入部）	A	2	増田川中流	小山橋	B	3	増田川下流	昆沙門橋	C	5	下郷用水路	境橋	C	5	川内沢川	河内橋（新橋橋上流）	B	3	区分	水域名	地点名	類型	水質項目			COD	全窒素	全リン	湖沼	釜房ダム	ダムサイト	AA・II	1		0.01	樽水ダム	ダムサイト	A	3			大倉ダム	ダムサイト	AA・II	1		0.01	七北田ダム	七北田ダムサイト	A・II	3		0.01	海域	仙台港地先海域（甲）	内港一4内	C	8			仙台港地先海域（乙）	外港一3	B	3			仙台港地先海域（乙）	蒲生一3	B	3			仙台港地先海域（乙）	御殿崎一1	B	3			仙台港地先海域（丙）	御殿崎一2	A	2			仙台港地先海域（丙）	荒浜一3	A	2		
区分	水域名	地点名	類型	水質項目 BOD																																																																																																																																																											
河川	七北田川上流	七北田橋	A	2																																																																																																																																																											
	七北田川中流	福田大橋	B	3																																																																																																																																																											
	七北田川下流	高砂橋	C	5																																																																																																																																																											
	梅田川	福田橋	C	5																																																																																																																																																											
	名取川上流	いもくぼ橋	AA	1																																																																																																																																																											
	名取川上流	北川橋	AA	1																																																																																																																																																											
	名取川上流	北向橋	AA	1																																																																																																																																																											
	名取川上流	深野橋	AA	1																																																																																																																																																											
	名取川中流	余方（原木橋）	A	2																																																																																																																																																											
	名取川下流	関上大橋	B	3																																																																																																																																																											
	筑川	名取川合流前	C	5																																																																																																																																																											
	広瀬川（1）	鳴合橋	A	2																																																																																																																																																											
	広瀬川（2）	三橋	B	3																																																																																																																																																											
	大倉川上流	滝の上橋	AA	1																																																																																																																																																											
	大倉川	最下流	AA	1																																																																																																																																																											
	増田川上流	豊砂橋（ダム流入部）	A	2																																																																																																																																																											
	増田川中流	小山橋	B	3																																																																																																																																																											
	増田川下流	昆沙門橋	C	5																																																																																																																																																											
	下郷用水路	境橋	C	5																																																																																																																																																											
	川内沢川	河内橋（新橋橋上流）	B	3																																																																																																																																																											
区分	水域名	地点名	類型	水質項目																																																																																																																																																											
				COD	全窒素	全リン																																																																																																																																																									
湖沼	釜房ダム	ダムサイト	AA・II	1		0.01																																																																																																																																																									
	樽水ダム	ダムサイト	A	3																																																																																																																																																											
	大倉ダム	ダムサイト	AA・II	1		0.01																																																																																																																																																									
	七北田ダム	七北田ダムサイト	A・II	3		0.01																																																																																																																																																									
海域	仙台港地先海域（甲）	内港一4内	C	8																																																																																																																																																											
	仙台港地先海域（乙）	外港一3	B	3																																																																																																																																																											
	仙台港地先海域（乙）	蒲生一3	B	3																																																																																																																																																											
	仙台港地先海域（乙）	御殿崎一1	B	3																																																																																																																																																											
	仙台港地先海域（丙）	御殿崎一2	A	2																																																																																																																																																											
	仙台港地先海域（丙）	荒浜一3	A	2																																																																																																																																																											
<p>取組効果と今後の課題</p>	<p>【取組の効果】 毎年度，水質測定計画に基づき河川，湖沼及び海域の水質測定を実施している。</p> <p>【今後の課題】 閉鎖性水域の水質改善対策検討に向け，引き続き水質測定を実施し水質状況の把握に努めていく。</p>																																																																																																																																																														
<p>担当機関</p>	<p>宮城県環境生活部環境対策課</p>																																																																																																																																																														



具 体 的 取 組	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業
実 施 主 体	宮城県（水産林政部水産業基盤整備課）
取組の背景、目的	近年海水温の上昇傾向が顕著である宮城県沿岸の水質等の変化について調査・把握するとともに、プラスチック等海洋ごみによる汚染の低減対策や、磯焼けによる藻場の衰退への対策を講じることで、沿岸漁業を将来にわたって持続できる漁場環境を維持・創出する。
取組の実施状況	<p>(1) プラスチック等海洋ごみ汚染対策 漁業者が操業中や海浜清掃により回収する海洋ゴミを、市町村が処理する場合、処理費用の一部を補助する。</p> <p>(2) 磯焼け対策 磯焼け対策として漁業者等が実施する、ウニ除去や海藻の移植など藻場造成の取組を支援する。</p> <p>(3) 漁場環境保全対策</p> <p>1) 水質・底質・生物モニタリング調査 モニタリング調査により主要な内湾域及び河川の水質・底質・生物データを蓄積し、漁場環境の変化と漁業への影響を把握する。</p> <p>2) 貝毒等有害プランクトン調査 まひ性貝毒原因プランクトンの種（シスト）の分布調査，赤潮発生時の調査</p> <p style="text-align: center;">仙台湾の赤潮発生状況</p> <p>出典：「赤潮発生状況」（宮城県水産林政部）</p>
取組効果と今後の課題	※2020年度～2024年度の事業
担当機関	宮城県水産林政部水産業基盤整備課

具 体 的 取 組	釜房ダム貯水池に係る湖沼水質保全計画に基づく汚濁負荷低減対策			
実 施 主 体	宮城県, 川崎町, 村田町, NPOなど			
取組の背景, 目的	釜房ダム貯水池は生活環境の保全に関する環境基準をAA類型, 全リンに係る環境基準をII類型として指定されている多目的ダムである。昭和62年に指定湖沼の指定を受け, 以来, 「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画」を策定し, 水質保全に資する事業, 面源負荷対策, 各種汚染源に対する規制等の水質保全対策事業を総合的かつ計画的に実施している。			
取組の実施状況	【1.水質保全に資する事業】			
	○生活排水処理施設の整備(川崎町): 汚水衛生処理率が上昇			
		H23	H28(中間評価時)	R3目標
	汚水衛生処理率	76.1%	83.9%	100%
	○家畜排せつ物処理施設の活用: 全ての畜舎において堆肥舎を完備			
	○ダム貯水池内の対策: ばっ気装置の稼働, 貯砂ダムの定期的な浚渫・流木撤去			
	【2.水質保全のための規制その他の措置】			
	○工場・事業場排水対策: 立入検査及び採水検査, 排水基準超過施設の指導			
	○生活排水対策(川崎町): 下水道接続や合併浄化槽の適正設置等を広報・指導			
		H23	H28(中間評価時)	R3目標
下水道接続率	92.5%	93.0%	100%	
合併処理浄化槽普及率	43.1%	51.6%	—	
○畜産に係る汚濁負荷対策: 家畜排せつ物の適正処理の確認				
○魚類養殖に係る汚濁負荷対策: 養魚場等の実態調査により, 給餌量・給餌方法, いけすの洗浄頻度等が汚濁負荷に関与していることを示唆				
○流出水対策: ①農業地域: 適切な施肥管理の推奨等を実施				
	H23	H28(中間評価時)	R3目標	
側条施肥機の導入量	146台	160台(目標156台)	166台	
圃場整備率(川崎町)	32%	33%(目標38.5%)	45%	
②市街地: 川崎町全17行政区で小水路・道路側溝等の清掃活動を年1回実施				
③森林等の自然地域: 森林整備を実施				
○緑地保全・自然環境保護: 清掃活動等を実施				
【3.重点的に取り組む対策】				
○自然由来汚濁負荷対策: 森林整備による面源負荷対策効果について検証				
○魚類養殖に係る汚濁負荷対策(再掲)				
【4.その他】				
○地域住民等との協議による環境保全活動の促進: 清掃活動, 環境学習を実施				
○公共用水域の水質の監視等: 水質の監視, 測定を経年的, 定期的を実施				
○調査研究等の推進: 異臭味発生機構や汚濁負荷低減等に関する調査研究				
取組効果と今後の課題	【取組の効果】 排出負荷量の割合で見ると生活系, 観光系, 畜産系で減少がみられる。排出負荷量のほとんどが自然由来であり, 土壌条件が関与している可能性が示唆されている。 【今後の課題】 釜房ダム貯水池における水質はほぼ横ばい傾向, ダム貯水池内の水質汚濁機構の解明, 面源負荷の特性と負荷削減対策が課題である。			
担当機関	宮城県環境生活部環境対策課			

具 体 的 取 組	<small>よみがえ</small> 甦る水環境みやぎ（生活排水処理基本構想）汚水処理人口普及率の向上																																																												
実 施 主 体	宮城県																																																												
取組の背景、目的	<p>人口減少や少子高齢化などを踏まえ、生活排水施設の一層の効率化が必要となったことから、平成22年3月に従来の生活排水処理基本構想を「人～水～地球 甦る水環境みやぎ」として見直し、平成28年6月には東日本大震災による影響及び増大する生活排水処理施設のストックなどを背景に持続的なシステムへの再構築に向け更なる見直しを行った。これに基づき、宮城県に暮らすすべての県民が快適な生活を営むことができるよう、日常生活や事業活動から生じる排水を、下水道を始めとする種々の施設によって処理する割合を向上させると共に、良好な放流水質を確保することで「更に生きる水」として甦（よみがえ）らせ、循環型の豊かな水環境と「豊かな宮城」の形成を目指す。</p>																																																												
取組の実施状況	<p>適正な排水処理に向け処理施設（公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、コミュニティ・プラントのほか、個別処理としての合併処理浄化槽）の整備等を推進している。</p> <p><u>汚水処理人口普及率の推移（H21-R1）</u></p> <p>汚水処理人口普及率</p> <table border="1" data-bbox="422 974 1394 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仙台市</td> <td>99.4%</td> <td></td> <td>99.5%</td> <td>99.5%</td> <td>99.5%</td> <td>99.5%</td> <td>99.6%</td> <td>99.6%</td> <td>99.7%</td> <td>99.7%</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>名取市</td> <td>93.8%</td> <td></td> <td>95.5%</td> <td>96.3%</td> <td>97.9%</td> <td>98.3%</td> <td>97.6%</td> <td>98.3%</td> <td>97.8%</td> <td>98.1%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>川崎町</td> <td>85.3%</td> <td></td> <td>83.5%</td> <td>82.3%</td> <td>82.9%</td> <td>84.7%</td> <td>83.7%</td> <td>85.7%</td> <td>84.2%</td> <td>83.9%</td> <td>84.5%</td> </tr> <tr> <td>宮城県（全体）</td> <td>86.5%</td> <td></td> <td>87.3%</td> <td>88.5%</td> <td>88.9%</td> <td>89.5%</td> <td>89.8%</td> <td>90.6%</td> <td>91.2%</td> <td>91.8%</td> <td>92.3%</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">汚水処理人口普及率経年変化図</p>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	仙台市	99.4%		99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%	名取市	93.8%		95.5%	96.3%	97.9%	98.3%	97.6%	98.3%	97.8%	98.1%	98.2%	川崎町	85.3%		83.5%	82.3%	82.9%	84.7%	83.7%	85.7%	84.2%	83.9%	84.5%	宮城県（全体）	86.5%		87.3%	88.5%	88.9%	89.5%	89.8%	90.6%	91.2%	91.8%	92.3%
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																		
仙台市	99.4%		99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%																																																		
名取市	93.8%		95.5%	96.3%	97.9%	98.3%	97.6%	98.3%	97.8%	98.1%	98.2%																																																		
川崎町	85.3%		83.5%	82.3%	82.9%	84.7%	83.7%	85.7%	84.2%	83.9%	84.5%																																																		
宮城県（全体）	86.5%		87.3%	88.5%	88.9%	89.5%	89.8%	90.6%	91.2%	91.8%	92.3%																																																		
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>名取川流域を形成する仙台市ほか2市町においては、集合処理が比較的進んでおり、高い水準となっている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後は、汚水処理施設未整備地域の解消と施設の適切な管理を行い、望ましい処理形態の実現に向けてさらに努力していく必要がある。</p>																																																												
担当機関	宮城県土木部都市計画課																																																												

具体的取組	農地・水・環境保全向上対策に基づく地域の水環境保全活動 (H23～H25 農地・水保全管理支払交付金, H26～多面的機能支払交付金)							
実施主体	地域の活動組織							
取組の背景, 目的	<p>農村における高齢化, 過疎化, 混住化等の進行により, 地域資源の保全管理が困難となってきた。このことは, 単に農業生産施設の保全管理の問題に止まらず, 耕作放棄地の増大やゴミの不法投棄などにより農村景観や水質を損ね, 自然環境への影響も心配される。</p> <p>県民の財産である美しい農村景観や豊かな自然環境, 県民の食料生産基盤である農地や農業用水を適切に保全するため, 農家だけでなく, 多様な主体が参画する活動組織により, 地域ぐるみの活動として保全する必要がある, その体制整備が急務である。</p> <p>地域ぐるみの多様な主体の参加により, 農地・農業用水などの生産資源や, 美しい景観や豊かな自然環境を, 保全向上する活動を支援し, 県民の食料生産の基盤である農業・農村を持続的に保全向上する体制構築を図る。</p>							
取組の実施状況	<p>地域の活動組織において地域資源(農地, 水路, 農道等)の保全・補修を行い, 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図っている。</p> <p><u>平成30年度多面的機能支払交付金実施状況</u></p> <p>○農地維持支払: 農地法面の草刈り, 水路の泥上げ, 農道の路面維持等</p> <p>○資源向上支払:</p> <p>①地域資源の質的向上を図る共同活動: 施設の警備な補修, 農村環境保全活動(生き物調査による普及啓発, 植栽活動等), 多面的機能の増進を図る活動(防災・減災力の強化, 水田魚道の設置等)</p> <p>②施設の長寿命化のための活動(未舗装農道の舗装, 水路の更新等)</p>							
		農地維持支払		資源向上支払(共同)		資源向上支払(長寿命化)		交付金額 (百万円)
		対象 組織数	認定農用 地面積	対象 組織数	認定農用地 面積	対象 組織数	認定農用地 面積	
	仙台市	47	3,050	19	868	4	153	107.5
名取市	13	1,176	11	1,027	0	0	36.5	
川崎町	7	370	1	58	0	0	12.1	
								
	活動実施状況(川崎町基石地区農地保全会) 出典) 宮城県HP							
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することで, 良好な水循環に寄与している。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も継続的に取り組みを推進し, 農村環境の保全等を図る。</p>							
担当機関	宮城県農政部農山漁村なりわい課							

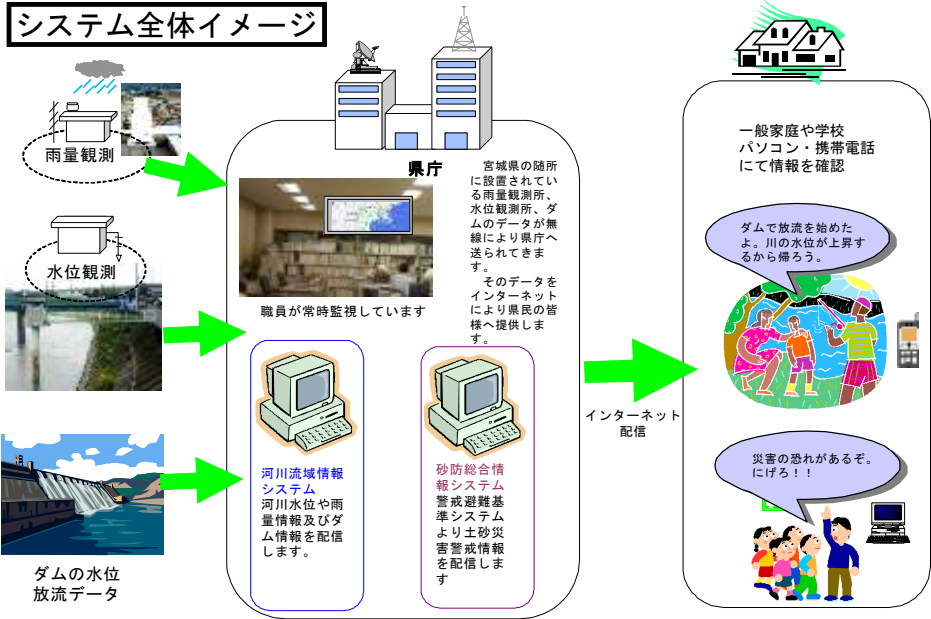
具 体 的 取 組	みやぎの環境にやさしい農業の推進																																	
実 施 主 体	農業者																																	
取組の背景、目的	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮のため、持続性の高い農業生産方式の推進や、みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等により環境保全型農業の推進を図る。																																	
取組の実施状況	○持続性の高い農業生産方式の取組（エコファーマーの認定 各年度末）																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>9,078</td> <td>8,743</td> <td>6,808</td> <td>6,296</td> <td>5,902</td> <td>5,765</td> <td>2,923</td> <td>2,545</td> <td>2,387</td> <td>2,235</td> </tr> <tr> <td>延べ認定者数</td> <td>9,722</td> <td>10,030</td> <td>10,094</td> <td>10,120</td> <td>10,356</td> <td>10,479</td> <td>10,726</td> <td>10,763</td> <td>10,895</td> <td>10,905</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	認定者数	9,078	8,743	6,808	6,296	5,902	5,765	2,923	2,545	2,387	2,235	延べ認定者数	9,722	10,030	10,094	10,120	10,356	10,479	10,726	10,763	10,895	10,905
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																							
	認定者数	9,078	8,743	6,808	6,296	5,902	5,765	2,923	2,545	2,387	2,235																							
	延べ認定者数	9,722	10,030	10,094	10,120	10,356	10,479	10,726	10,763	10,895	10,905																							
○みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度栽培面積 単位：ha																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,004</td> <td>2,796</td> <td>3,008</td> <td>2,878</td> <td>2,832</td> <td>2,724</td> <td>2,714</td> <td>2,792</td> <td>2,658</td> <td>2,613</td> </tr> </tbody> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	3,004	2,796	3,008	2,878	2,832	2,724	2,714	2,792	2,658	2,613														
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																									
3,004	2,796	3,008	2,878	2,832	2,724	2,714	2,792	2,658	2,613																									
○宮城県における有機JASほ場面積（各4月1日現在 農林水産省調べ）単位：ha																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>376</td> <td>381</td> <td>405</td> <td>365</td> <td>355</td> <td>339</td> <td>316</td> <td>254</td> <td>312</td> <td>332</td> </tr> </tbody> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	376	381	405	365	355	339	316	254	312	332														
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																									
376	381	405	365	355	339	316	254	312	332																									
たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画の認定や、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の適切な運用により、環境保全型農業の取組の推進を図った。 （数値は宮城県全体の実績）																																		
○環境保全型農業直接支払交付金の取組状況																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組市町村数</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>取組面積（ha）</td> <td>418</td> <td>1,048</td> <td>1,881</td> <td>2,152</td> <td>3,622</td> <td>4,053</td> <td>4,461</td> <td>4,299</td> <td>4,296</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	取組市町村数	9	11	12	10	13	13	16	15	16	取組面積（ha）	418	1,048	1,881	2,152	3,622	4,053	4,461	4,299	4,296				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																									
取組市町村数	9	11	12	10	13	13	16	15	16																									
取組面積（ha）	418	1,048	1,881	2,152	3,622	4,053	4,461	4,299	4,296																									
化学肥料・化学合成農薬を県慣行栽培から5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高いカバークロップ（緑肥）、有機農業、堆肥の施用、冬期湛水管理等の取組を支援した。 （数値は宮城県全体の実績）																																		
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>エコファーマーの認定やみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の運用の他、国、市町村との連携による環境保全型農業直接支払を活用し取組を支援することで環境保全型農業の普及定着を図ることができた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>環境保全型農業実践者の高齢化や経営規模の拡大に伴い労力の掛かる環境保全型農業の取組面積は減少傾向にあるが、今後も取組を継続し、環境保全型農業の推進を図っていく。</p>																																	
担当機関	宮城県農政部みやぎ米推進課																																	

具 体 的 取 組	スマイルサポーターによる美化活動などの推進																											
実 施 主 体	宮城県，関係市町村，NPO等関係団体（担当：宮城県河川課等）																											
取組の背景， 目的	河川や湖沼，海岸などにおける水環境の維持・保全には，除草や清掃など美化活動を定期的実施する必要がある。こうした取組を実施している地域住民や企業，市民団体などをスマイルサポーター（スマイルリバー・スマイルビーチ）として県が認定し，民間と行政がパートナーシップを構築して，河川等及び海岸環境の維持・保全に向けた取組を推進する。																											
取組の 実施状況	<p>除草や清掃活動などの美化活動を定期的かつ継続的に実施している。</p> <p>名取川流域におけるスマイルサポーターは増加傾向にあり，H22は25団体であったが，H31には69団体まで増加した。</p> <p>○名取川流域スマイルサポーター認定数 ※()内：新規認定団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>52</td> <td>50</td> <td>56</td> <td>63</td> <td>70</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>(5)</td> <td>(5)</td> <td>(8)</td> <td>(2)</td> <td>(6)</td> <td>(8)</td> <td>(7)</td> <td>(5)</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典）仙台土木事務所</p>	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	38	40	44	52	50	56	63	70	69	(3)	(5)	(5)	(8)	(2)	(6)	(8)	(7)	(5)
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31																				
38	40	44	52	50	56	63	70	69																				
(3)	(5)	(5)	(8)	(2)	(6)	(8)	(7)	(5)																				
取組効果と 今後の課題	<p>【取組の効果】 認定団体数が増加し，取組が浸透してきている。</p> <p>【今後の課題】 引き続き登録団体が増加するように，宮城県河川課HPや県政だより等により周知活動等を実施していく。</p>																											
担当機関	宮城県土木部河川課																											

具 体 的 取 組	みやぎe行動 (eco do!) 宣言に基づく節水及び環境保全行動の実践
実 施 主 体	宮城県
取組の背景、 目的	「環境基本条例」に基づく「宮城県環境基本計画」では、「豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土」及び「持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会」を目指す環境の将来像に掲げている。その実現に向け、県民・事業者が環境に配慮した行動がとることができるよう支援するものである。
取組の 実施状況	<p>「みやぎe行動 (eco do!) 宣言」は、県民・事業者が自ら環境配慮行動の実行を宣言し、それを県が登録するなど、個人や企業における環境配慮の動機付けを図るものである。</p> <p>節水や水循環の保全にかかわる環境配慮行動も促進している。</p> <p>○県民向け「わたしのe行動 (eco do!) 宣言」項目例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道やシャワーの蛇口をこまめに止める ・洗濯物の量は洗濯機の容量の80%程度に抑え、まとめて洗うようにし、洗剤等は使いすぎないようにする ・みそ汁などの汁物は、残らないように考えて調理する <p>○事業者向け「わが社のe行動 (eco do!) 宣言」項目例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁物質の排出削減する ・環境に関する市民向けセミナーやシンポジウムに積極的に参加する ・事業所内外の清掃、地域の緑化や環境美化活動など環境保全活動に積極的に参加するとともに、環境保全活動に取り組む社員を支援する ・事業活動に係る環境にやさしい取り組みの公表や環境に関する情報を提供する ・職員等への環境意識向上のための教育を実施する <p>[平成30年度登録件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「わたしのe行動(eco do!)宣言 登録者」344人 ○「わが社のe行動(eco do!)宣言 登録事業者」43件 <p>[令和元年度登録件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「わたしのe行動(eco do!)宣言 登録者」741人 ○「わが社のe行動(eco do!)宣言 登録事業者」42件
取組効果と 今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>県民事業者の環境に配慮した行動を促進した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も継続して取組を推進し、環境にやさしい社会を構築する。</p>
担当機関	宮城県環境生活部環境政策課

具 体 的 取 組	導水等による河川流量の確保
実 施 主 体	国土交通省，宮城県，仙台市
取組の背景， 目的	<p>都市部を流れる広瀬川や旧笹川では，都市化に伴う水需要の増加による流量減少により，土砂堆積や雑草繁茂，ゴミ投棄などを招き，また夏期の渇水によりアユが大量斃死(へいし)するなど，地域生活及び河川環境に多大な影響を与えている。</p> <p>水環境改善を図るため，広瀬橋で流量1.0m³/sを下回り，釜房ダムに十分貯水が確保されている場合，ダムから増放流により，名取川から広瀬川・旧笹川へ導水し流況の改善を図る。</p>
取組の 実施状況	<p>都市部の水環境改善に向け，水源保全や効率的な水利用等の実現のために，河川や農政，下水道，環境等の行政機関(国・県・仙台市)から構成する「仙台地域水循環協議会」を設立し，平成14年にマスタープラン及びアクションプログラムを策定した。これに基づき，名取川から広瀬川・旧笹川への導水を国土交通省が試行実施してきている。</p>  <p>(出典：国土交通省仙台河川国道事務所HP「仙台地域水循環再構築アクションプログラム」より)</p> <p style="text-align: center;"><u>導水経路及び導水運用前後の流況改善イメージ</u></p> <p><試行実施概要></p> <p>○導水基準：広瀬橋流量1.0m³/s下回り，釜房ダムに十分な貯水が確保されている場合</p> <p>○経路流量</p> <p>名取川(名取川頭首工)～木流堀川(県河川)など～広瀬川， 旧笹川 (0.5m³/s) (0.5m³/s) (0.4m³/s) (0.1m³/s)</p> <p><平成20年度試行実績></p> <p>○導水期間：平成20年8月7日～8月19日(13日間)</p> <p>○導水総量：55万m³(25mプール1,100杯分)</p>
取組効果と 今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>釜房ダムに確保されている環境用水量0.5m³/sを導水することで「広瀬川の瀬切れ防止」や「旧笹川の環境改善」を図っている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>現在試行実施しているが，導水による水質状況の変化や流況データ等の蓄積・把握を行うとともに，本格実施に向け関係機関と調整していく。</p>
担当機関	宮城県土木部河川課

具 体 的 取 組	農業用水水源地域保全対策事業による水源林保全の普及促進
実 施 主 体	宮城県土地改良事業団体連合会（担当機関：宮城県農村振興課）
取組の背景、目的	<p>良質な農業用水の安定供給と国土の保全のためには、水源地域における森林について、水源かん養機能の発揮、土砂流出防止機能の向上や良好な森林水環境の形成を図る必要がある。また、地球温暖化の問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、京都議定書目標達成計画に定められた森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けて、森林整備等の強力な推進が不可欠な状況にある。</p> <p>農業用水の水源地域において、良質な農業用水の安定的な供給等に資する森林整備を実施するため、水の恩恵を受けている下流地域の農業者や、地域住民等が水源地域を取り巻く現状や課題について、理解を深めることや水源地域内の森林により、かん養された農業用水の有効利用を普及促進する活動を推進する。</p>
取組の実施状況	<p>本事業は平成19年度から平成24年度までの実施計画であり、これに基づき以下の活動を実施した。</p> <p>1. 保全促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水源地域における森林の整備事業及び耕作放棄地を水源林にするために必要な整備事業の実施に必要な農業用水水源林保全調査 ○農業用水と水源林のかかわりについて理解を深めることや水源林により涵養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進する活動等の実施に必要な普及促進基本計画の策定 ○水源林周辺における耕作放棄地の利用計画の策定 <p>2. 普及促進対策</p> <p>農業用水と水源林のかかわりについて理解を深めることや水源林によりかん養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進する活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広報活動の実施 ② 体験学習会の開催 <p style="padding-left: 40px;">（平成21年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台七夕まつりでの広報活動 ・シンポジウムの開催（仙台市） <p style="padding-left: 40px;">（平成22年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台七夕祭り“子どもに夢を”（仙台市） ・宮城地区まつり（仙台市）
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>農業用水と水源林の関わり及び農業・農村の多面的機能の役割、農村地域の保全について広く地域住民にPRした。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>—</p>
担当機関	宮城県農政部農村振興課

<p>具 体 的 取 組</p>	<p>河川情報システムによる情報提供</p>												
<p>実 施 主 体</p>	<p>宮城県</p>												
<p>取組の背景、目的</p>	<p>近年各地では局所的な豪雨などによる水害が多発しており、特に県管理河川には中小河川が多く、洪水等の影響を受けやすいため、大雨や洪水時に降雨状況や河川水位などに関する情報を迅速かつ的確に提供し、警戒や避難体制に寄与させることが重要である。</p> <p>宮城県河川流域情報システムは、一般家庭や学校、要援護者施設からもパソコンや携帯電話によって情報確認が行えるよう機能拡充を図り、平成18年度から供用している。</p>												
<p>取組の実施状況</p>	<p>県内には水位計192か所、雨量計187か所があり、降雨状況や水位に関するデータを県庁に送信している。</p> <p>名取川流域では水位計28か所、雨量計31か所で観測を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="424 835 1390 1081"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>水位計</th> <th>雨量計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仙台市</td> <td>名取川水系：11か所 七北田川水系：8か所</td> <td>名取川水系：15か所 七北田川水系：7か所</td> </tr> <tr> <td>名取市</td> <td>名取川水系：5か所</td> <td>名取川水系：3か所 その他：1か所（仙台航空測候所）</td> </tr> <tr> <td>川崎町</td> <td>名取川水系：4か所</td> <td>名取川水系：5か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「観測局一覧表」より整理</p>  <p>システム全体イメージ</p> <p>雨量観測</p> <p>水位観測</p> <p>ダム水位放流データ</p> <p>県庁</p> <p>宮城県の随所に設置されている雨量観測所、水位観測所、ダムのデータが無線により県庁へ送られてきます。そのデータをインターネットにより県民の皆様へ提供します。</p> <p>職員が常時監視しています</p> <p>河川流域情報システム</p> <p>河川水位や雨量情報及びダム情報を配信します。</p> <p>砂防総合情報システム</p> <p>警戒避難基準システムより土砂災害警戒情報を配信します</p> <p>インターネット配信</p> <p>一般家庭や学校 パソコン・携帯電話にて情報を確認</p> <p>ダムで放流を始めたよ。川の水位が上昇するから帰ろう。</p> <p>災害の恐れがあるぞ。にげる！！</p>	市町名	水位計	雨量計	仙台市	名取川水系：11か所 七北田川水系：8か所	名取川水系：15か所 七北田川水系：7か所	名取市	名取川水系：5か所	名取川水系：3か所 その他：1か所（仙台航空測候所）	川崎町	名取川水系：4か所	名取川水系：5か所
市町名	水位計	雨量計											
仙台市	名取川水系：11か所 七北田川水系：8か所	名取川水系：15か所 七北田川水系：7か所											
名取市	名取川水系：5か所	名取川水系：3か所 その他：1か所（仙台航空測候所）											
川崎町	名取川水系：4か所	名取川水系：5か所											
<p>取組効果と今後の課題</p>	<p>【取組の効果】</p> <p>大雨・洪水時には情報収集を行い、県内の防災対策に貢献するとともに、一般家庭や関係行政機関等への情報提供により、警戒・避難行動に活用されている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も継続して観測及び情報提供を実施する。</p>												
<p>担当機関</p>	<p>宮城県土木部河川課</p>												

具 体 的 取 組	蒲生干潟自然再生事業（自然再生施設整備）
実 施 主 体	宮城県
取組の背景、目的	<p>蒲生干潟は、七北田川河口左岸に導流堤で仕切られて存在している干潟であり、ゴカイ、カニ、貝などの多様な生物が生息している。また、これらえさとなる生物を求めて、シギ・チドリ類が飛来し、天然記念物であるコクガンの越冬地となっているなど、渡り鳥の重要な中継地となっている。</p> <p>近年、シギ・チドリ類の飛来数が、最盛期の1/3程度に減少しており、その要因の一つとして、休息・採餌(じ)活動の場である干潟面積の減少が考えられている。</p> <p>そういう状況のなか、蒲生干潟の自然再生に取り組む多様な主体で構成される蒲生干潟自然再生協議会が設立され、その中で宮城県が、自然再生施設の整備を担うこととなり、施設整備により、干潟面積を現況の2 haから昭和50年代の5 haまで再生することを目標としている。</p>
取組の実施状況	<p>※東日本大震災により中止（自然再生施設が被災）</p> <p>自然再生推進法第9条の規定により自然再生施設の実施計画を平成19年度に作成しており、その計画に基づき自然再生施設の整備に平成20年度から着手している。</p> <p>【取組の数値目標等】</p> <p>昭和50年代初頭に出現していた干潟の復元を目指し、現在約2 haに減少した干潟干出面積を約5 haとする。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○潟への砂の持込防止 河口及び海岸から、潟内に持ち込まれる砂による潟の浅化や砂質化の進行を抑制するために、越波防止堤を段階的に整備する。 ○干潟復元 干潟内外の水交換機能を回復させるために、漕(みお)筋を段階的に再生する。  <p style="text-align: center;">蒲生干潟自然再生施設整備位置図</p>
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>東日本大震災により蒲生干潟は壊滅的な被害を受けたが、月日の経過とともに干潟環境の回復が確認されるようになってきている。災害復旧事業により堤防の整備が進められているが、蒲生干潟を回避した法線となっている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>回復状況を踏まえ今後の事業の必要性を含め検討する。</p>
担当機関	宮城県環境生活部自然保護課

具 体 的 取 組	魚道等における遡上降下環境の改善
実 施 主 体	宮城県
取組の背景, 目的	<p>アユは河川でふ化すると直ぐに降海し、稚魚期を海面で過ごし、初夏の訪れとともに河川へ遡上するが、寿命が1年であるため、遡上量は毎年変動する。</p> <p>水産技術総合センター内水面水産試験場では、遡上状況の情報提供と資源管理のための基礎データを得るため、平成9年から広瀬川において天然アユの遡上状況調査を実施している。</p>
取組の実施状況	<p>毎年、5～6月の各旬に名取川との合流点の上流約500m（調査点1）及び郡山堰下（調査点2）、愛宕堰直下（調査点3）の3地点において、投網により、アユの遡上状況を確認するとともに、採捕したアユの一部については、体長、体重を測定し、天然魚、放流魚の判別を行っている。</p> <p>広瀬川におけるアユの遡上ピークは5月中旬～6月中旬と年ごとにバラツキがあり、その数も大きく異なっている。</p> <p>郡山堰に設置された斜路式魚道では遡上が推察されたものの、愛宕堰に設置された階段式魚道は十分に機能していないことが示唆された。流速が早すぎるためと考えられる。</p> <div data-bbox="1002 667 1394 913" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">アユ遡上調査地点</p> <div data-bbox="1023 958 1378 1227" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">調査状況例</p> <div data-bbox="427 1263 1394 1666" data-label="Figure"> <p style="text-align: center;">近5か年の投網1投あたりの平均採捕尾数</p> </div>
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>広瀬川における天然アユの遡上状況を継続的に5～6月に計6回程度調査することにより資源管理のための基礎データを収集し、広く一般の方々への情報提供に努めている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>長期的なアユ遡上量の変化が把握できるよう、今後もモニタリングを継続する。愛宕堰が遡上を阻害している恐れがあり、対応策を検討する必要がある。</p>
担当機関	宮城県水産技術総合センター内水面水産試験場

具 体 的 取 組	みやぎ農業農村整備基本計画に基づく環境との調和に配慮した整備の推進																																																										
実 施 主 体	宮城県																																																										
取組の背景、目的	<p>本県では、「みやぎ食と農の県民条例」に掲げる安全で安心な食料の安定供給，農業の持続的な発展，多面的な機能の発揮，農村の総合的な振興という4つの基本理念の実現を図るため，食と農に関する施策を総合的に推進する目的で策定されている「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に基づく農業農村整備部門の実施計画である「みやぎ農業農村整備基本計画」を策定している。</p> <p>これに基づき、「農業生産基盤の整備」，「農村環境の向上」，「農業・農村の防災対策」の3つの視点に立って，計画的かつ総合的に農業農村整備分野の施策を進めていく。</p>																																																										
取組の実施状況	<p>「第2期みやぎ農業農村整備基本計画(H23～R2)」に基づき各施策を実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>3つの基本項目</th> <th>取組項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.競争力のある農業の持続的な発展</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○生産基盤となる農地・施設等の整備 ○整備した優良農地の利用集積の推進 ○農業水利施設等のストックマネジメントの推進（再掲） </td> </tr> <tr> <td>2.農業・農村の多面的な機能の発揮</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○農地と水，農村景観の保全管理 ○都市と農村の交流促進 ○多面的機能への県民理解の向上 ○農業水利施設等のストックマネジメントの推進 ○再生可能エネルギーの活用の推進 </td> </tr> <tr> <td>3.農村の活性化に向けた総合的な振興</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等の農業振興 ○地域資源を活用した農村経済の活性化 ○農村の防災機能の充実 ○地域の特性に配慮した生活環境の整備 </td> </tr> </tbody> </table> <p>出典）第2期みやぎ農業農村整備基本計画（平成29年2月改定）</p>			3つの基本項目	取組項目	1.競争力のある農業の持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> ○生産基盤となる農地・施設等の整備 ○整備した優良農地の利用集積の推進 ○農業水利施設等のストックマネジメントの推進（再掲） 	2.農業・農村の多面的な機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○農地と水，農村景観の保全管理 ○都市と農村の交流促進 ○多面的機能への県民理解の向上 ○農業水利施設等のストックマネジメントの推進 ○再生可能エネルギーの活用の推進 	3.農村の活性化に向けた総合的な振興	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等の農業振興 ○地域資源を活用した農村経済の活性化 ○農村の防災機能の充実 ○地域の特性に配慮した生活環境の整備 																																																
	3つの基本項目	取組項目																																																									
1.競争力のある農業の持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> ○生産基盤となる農地・施設等の整備 ○整備した優良農地の利用集積の推進 ○農業水利施設等のストックマネジメントの推進（再掲） 																																																										
2.農業・農村の多面的な機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○農地と水，農村景観の保全管理 ○都市と農村の交流促進 ○多面的機能への県民理解の向上 ○農業水利施設等のストックマネジメントの推進 ○再生可能エネルギーの活用の推進 																																																										
3.農村の活性化に向けた総合的な振興	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等の農業振興 ○地域資源を活用した農村経済の活性化 ○農村の防災機能の充実 ○地域の特性に配慮した生活環境の整備 																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>整備目標指標名【広域仙台都市圏数値】</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>R02(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数</td> <td>(0箇所)</td> <td>11箇所</td> <td>42箇所</td> </tr> <tr> <td>基幹水利施設整備延長</td> <td>2km</td> <td>3km</td> <td>6km</td> </tr> <tr> <td>農業水利施設の機能診断実施施設数</td> <td>76箇所</td> <td>116箇所</td> <td>184箇所</td> </tr> <tr> <td>水田ほ場整備面積</td> <td>12,951ha</td> <td>14,065ha</td> <td>15,076ha</td> </tr> <tr> <td>大区画水田ほ場整備面積</td> <td>2,618ha</td> <td>3,814ha</td> <td>5,091ha</td> </tr> <tr> <td>担い手育成数</td> <td>103経営体</td> <td>161経営体</td> <td>159経営体</td> </tr> <tr> <td>環境配慮対策実施地区</td> <td>5地区</td> <td>10地区</td> <td>12地区</td> </tr> <tr> <td>主要な都市農山漁村交流拠点施設数</td> <td>46箇所</td> <td>53箇所</td> <td>48箇所</td> </tr> <tr> <td>農業集落における下水道整備人口</td> <td>16,801人</td> <td>12,799人</td> <td>21,282人</td> </tr> <tr> <td>老朽化等防潮水門の耐震化・遠隔化を含めた改修施設数</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>老朽ため池等の改修地区数</td> <td>0地区</td> <td>1地区</td> <td>6地区</td> </tr> <tr> <td>湛水被害を防止する排水機場の設置数</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>農村災害支援技術者の育成数</td> <td>24人</td> <td>29人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典）第2期みやぎ農業農村整備基本計画（平成29年2月改定）</p>				整備目標指標名【広域仙台都市圏数値】	H22	H27	R02(目標)	基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数	(0箇所)	11箇所	42箇所	基幹水利施設整備延長	2km	3km	6km	農業水利施設の機能診断実施施設数	76箇所	116箇所	184箇所	水田ほ場整備面積	12,951ha	14,065ha	15,076ha	大区画水田ほ場整備面積	2,618ha	3,814ha	5,091ha	担い手育成数	103経営体	161経営体	159経営体	環境配慮対策実施地区	5地区	10地区	12地区	主要な都市農山漁村交流拠点施設数	46箇所	53箇所	48箇所	農業集落における下水道整備人口	16,801人	12,799人	21,282人	老朽化等防潮水門の耐震化・遠隔化を含めた改修施設数	2箇所	2箇所	3箇所	老朽ため池等の改修地区数	0地区	1地区	6地区	湛水被害を防止する排水機場の設置数	1箇所	2箇所	2箇所	農村災害支援技術者の育成数	24人	29人	25人
整備目標指標名【広域仙台都市圏数値】	H22	H27	R02(目標)																																																								
基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数	(0箇所)	11箇所	42箇所																																																								
基幹水利施設整備延長	2km	3km	6km																																																								
農業水利施設の機能診断実施施設数	76箇所	116箇所	184箇所																																																								
水田ほ場整備面積	12,951ha	14,065ha	15,076ha																																																								
大区画水田ほ場整備面積	2,618ha	3,814ha	5,091ha																																																								
担い手育成数	103経営体	161経営体	159経営体																																																								
環境配慮対策実施地区	5地区	10地区	12地区																																																								
主要な都市農山漁村交流拠点施設数	46箇所	53箇所	48箇所																																																								
農業集落における下水道整備人口	16,801人	12,799人	21,282人																																																								
老朽化等防潮水門の耐震化・遠隔化を含めた改修施設数	2箇所	2箇所	3箇所																																																								
老朽ため池等の改修地区数	0地区	1地区	6地区																																																								
湛水被害を防止する排水機場の設置数	1箇所	2箇所	2箇所																																																								
農村災害支援技術者の育成数	24人	29人	25人																																																								
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】 各施策により農業・農村が持つ機能の維持・向上を図っている。</p> <p>【今後の課題】 今後も継続的に取り組みを推進し、農業・農村機能の維持・向上を図る。</p>																																																										
担当機関	宮城県農政部農村振興課																																																										

具 体 的 取 組	水環境保全の普及啓発 水生生物調査																														
実 施 主 体	国土交通省，環境省，宮城県																														
取組の背景， 目的	<p>水生生物による水質調査は，河川に住む水生昆虫等を調べ，その結果から，河川の水環境の状態を知ろうとするもので，昭和59年度から環境省及び国土交通省の事業として実施している。</p> <p>宮城県では，昭和61年度から，小中高校生並びに教員，一般県民，市町村担当者等に呼びかけて，身近な河川の水環境を体験し，河川への親しみや水環境保全意識の啓発のための機会を提供することを目的として実施している。</p>																														
取組の 実施状況	<p>平成22年度から令和元年度調査の延べ参加人数は890人であった。令和元年度では，小学校，高等学校，自治体の合計3団体が増田川，広瀬川，前川でそれぞれ調査を実施した。水質の判定結果は，調査実施地点全てにおいて水質階級Ⅰ（きれいな水）と判定された。</p> <p style="text-align: center;">名取川流域 水生生物調査参加人数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>参加人数</th><th>年度</th><th>参加人数</th><th>年度</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 22</td><td>106</td><td>H 27</td><td>52</td><td>H 28</td><td>101</td></tr> <tr> <td>H 23</td><td>122</td><td>H 25</td><td>82</td><td>H 29</td><td>73</td></tr> <tr> <td>H 24</td><td>118</td><td>H 26</td><td>130</td><td>H 30</td><td>65</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>R 1</td><td>41</td></tr> </tbody> </table>	年度	参加人数	年度	参加人数	年度	参加人数	H 22	106	H 27	52	H 28	101	H 23	122	H 25	82	H 29	73	H 24	118	H 26	130	H 30	65					R 1	41
年度	参加人数	年度	参加人数	年度	参加人数																										
H 22	106	H 27	52	H 28	101																										
H 23	122	H 25	82	H 29	73																										
H 24	118	H 26	130	H 30	65																										
				R 1	41																										
取組効果と 今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>本調査を通して，学校や自然環境保全団体などに所属する多くの方々が参加することにより水質環境保全意識が高まることが期待される。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も水循環保全意識啓発のため調査を継続する。</p>																														
担当機関	宮城県環境生活部環境対策課																														

具 体 的 取 組	水生生物に係る環境基準の類型指定																																											
実 施 主 体	宮城県																																											
取組の背景、目的	<p>環境基本法による水質の汚濁に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」が定められている。平成15年11月に「水生生物の保全に係る水質環境基準」が新たに「生活環境の保全に関する環境基準」として位置付けられ、類型ごとに基準が定められた。</p> <p>現在、県内の水系を対象に水生生物の保全に係る環境基準の類型指定を順次行っているところであるが、名取川水系についても水生生物の保全に係る類型指定を行うものである。</p>																																											
取組の実施状況	<p>県は平成23年8月に名取川水域、釜房ダム及び大倉ダムにおいて水生生物の保全に関する環境基準の類型指定を行った。いずれも直ちに達成することを目標としている。</p> <p>【水生生物の保全に関する環境基準の類型指定】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水域の範囲</th> <th rowspan="2">類 型</th> <th rowspan="2">水生生物の生息状況の適応性</th> <th colspan="3">基準値（単位：mg/L以下）</th> </tr> <tr> <th>全亜鉛</th> <th>ニルフェール</th> <th>直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名取川全域（流入する支川を含む）</td> <td rowspan="6">生 物 A</td> <td rowspan="6">イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域</td> <td rowspan="6">0.03</td> <td rowspan="6">0.001</td> <td rowspan="6">0.03</td> </tr> <tr> <td>笹川全域</td> </tr> <tr> <td>広瀬川全域</td> </tr> <tr> <td>大倉川全域（流入する支川を含む）</td> </tr> <tr> <td>釜房ダム全域</td> </tr> <tr> <td>大倉ダム全域</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ニルフェールはH25年度から、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩はH26年度から測定開始</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：宮城県Webサイト（環境対策課水環境班）</p>						水域の範囲	類 型	水生生物の生息状況の適応性	基準値（単位：mg/L以下）			全亜鉛	ニルフェール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	名取川全域（流入する支川を含む）	生 物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.001	0.03	笹川全域	広瀬川全域	大倉川全域（流入する支川を含む）	釜房ダム全域	大倉ダム全域		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
水域の範囲	類 型	水生生物の生息状況の適応性	基準値（単位：mg/L以下）																																									
			全亜鉛	ニルフェール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩																																							
名取川全域（流入する支川を含む）	生 物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03	0.001	0.03																																							
笹川全域																																												
広瀬川全域																																												
大倉川全域（流入する支川を含む）																																												
釜房ダム全域																																												
大倉ダム全域																																												
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																				
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																				
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>河川及び湖沼において類型指定を行い、毎年度水質測定を実施している。名取川水系においては全水域で環境基準を達成している。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も測定計画に基づき、継続して水質測定を行う。</p>																																											
担当機関	宮城県環境生活部環境対策課																																											

名取川流域水循環計画に基づく施策の実施状況

■ 流域水循環計画に基づく施策の実施状況

区分	団体名称	取組分類			実施年度										主な活動事業名
		清らかな流れ	豊かな流れ	安全な流れ	豊かな生態系	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
宮城県	宮城県 環境生活部 自然保護課	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	百万本植樹事業
	宮城県 環境生活部 自然保護課	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	みやぎの里山林協働再生支援事業	
	宮城県 土木部 河川課	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	七北田川河口閉塞解消工事	
	宮城県 仙台地方ダム総合事務所	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	大蔵ダム湖周辺清掃	
	宮城県 仙台地方ダム総合事務所	—	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	「森と湖に親しむ旬間」のイベント	
	宮城県 土木部 都市計画課(下水道課)	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	甌の水環境みやぎ(宮城県生活排水処理基本構想)	
	各地方振興事務所他	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	田んぼの学校(生きもの調査)	
	宮城県水産技術総合センター 内水面水産試験場	—	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	漁場環境保全推進事業(広瀬川におけるアユの遡上量調査)	
スマイルサポーター(総称)	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	みやぎスマイルリバー・プログラム(県が活動団体を支援)		
自治体	多賀城市 市民経済部生活環境課	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	水生生物調査	
	仙台市 環境局環境対策課	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	天水桶手づくり講座の開催	
	仙台市 環境局環境対策課	—	—	—	○	—	—	○	○	○	—	—	—	水生生物調査	
	仙台市 建設局業務課	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	雨水流出抑制施設設置費補助金交付制度	
	仙台市 水道局	○	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	青下ダム周辺清掃・釜房ダム湖畔清掃	
	名取市	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	水生生物観察会	
	川崎町	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	「水源の森づくり」育樹祭	
国土交通省	国土交通省東北地方整備局 仙山河川国道事務所	—	—	—	○	—	○	○	○	—	○	○	○	名取川水系水辺現地調査	
	国土交通省東北地方整備局 仙山河川国道事務所	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	出前講座	
	国土交通省東北地方整備局 仙山河川国道事務所	○	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	総合学習(H24～H27)、環境学習(H28)、水生生物による簡易水質調査(H29、H30)	
	名取川水系水質汚濁対策連絡協議会	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	名取川水系の良好な河川環境の保全に向けた取組(H23～H28)、水質汚濁対策連絡協議会による活動(H29、H30)	
林野庁	林野庁東北森林管理局 仙台森林管理署	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	森林保全整備事業 等	
	林野庁東北森林管理局 仙台森林管理署	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	○	○	協定締結による国民参加の森林づくり	
農林水産省	農林水産省	○	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	水環境保全調査	
	環境保全型農業実践者等	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	環境保全型農業直接支援対策	
	環境保全型農業実践グループ等	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	○	日本型直接支払交付金(うち環境保全型農業直接支払交付金【国事業】)	
	宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援給付金に関する事業)	
	並島ふる里集落資源保全隊	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	農地・水・環境保全管理支払交付金	
民間団体及びNPO等	特定非営利活動法人 宮城県河川環境研究会	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	身近な水環境全国一斉調査 他	
	特定非営利活動法人 水・環境ネット東北	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	貞山運河の利活用による新浜の復興まちづくり	
	特定非営利活動法人 水・環境ネット東北	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	広瀬川1万人プロジェクト 流域一斉清掃	
	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	広瀬川1万人プロジェクト(一斉清掃)	
	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	広瀬川1万人プロジェクトフォーラム～広瀬川で市民・企業・行政をつなごう～	
	作並かつば祭り実行委員会	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作並かつば祭り(観水イベント)	
	広瀬川で遊ぼう実行委員会	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	広瀬川で遊ぼう(観水イベント)	
	広瀬川市民会議	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	広瀬川で遊ぼう(観水イベント)	
	広瀬川市民会議	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	広瀬川文化講座	
	特定非営利活動法人 名取ハマボウフウの会	—	—	—	○	—	—	○	○	○	—	○	○	名取川環境美化・閉上名取の海岸再生を目指す「海岸のお花畑づくり」事業 海岸における海浜植物増殖による海辺環境保全(H28)	
	キラキラバルク増田西 (略称:KPM)	○	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	「増田川流域生きものマップ」作成、「増田川で遊ぼう! ガサガサ体験」、増田川の良さを知れいいて親しみの湧く取組、サケの観察会	
	特定非営利活動法人 あぐりねっと21	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「南小エコ研究所七郷郷を巡る」、「南小泉小学校環境探検隊! 変容環境調査」(H23)、「南小エコ研究所七郷郷を巡る」、「南小泉小学校環境探検隊! 七郷付近の水田と長喜城と居久根」(H24)、地域環境と生き物調査等の学習支援活動(仙台市南小泉小学校)	
	特定非営利活動法人 川崎町の資源をいかず会	○	—	—	○	—	—	—	○	○	○	—	—	菜の花の開花見学と釜房ダム周辺の清掃活動、釜房ダム周辺の清掃活動と桜並木のツル切りと笹刈り	
	みやぎ森林づくり支援センター	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	県民参加の森林づくり植樹祭	
	キンピール株式会社 仙工場	○	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	水の恵みを守る活動・水源の森活動、工場周辺清掃活動、節水の取り組み、防風林育樹活動	